

令和 2 年度

労働保険特別会計財務書類

労働保険特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

労 災 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	8,023,968	8,025,099	未払金	36	30
未収金	77,423	47,498	支払備金	174,954	169,004
未収収益	27,457	25,348	未経過保険料	23,652	22,552
前払金	9,187	14,125	賞与引当金	1,647	1,607
前払費用	8	5	責任準備金	7,634,381	7,504,805
貸倒引当金 △	17,937	△ 21,243	退職給付引当金	27,043	26,738
有形固定資産	56,790	55,475	他会計繰入未済金	1,308	1,096
国有財産(公共用 財産を除く)	54,526	53,551			
土地	21,945	22,519			
立木竹	299	239			
建物	26,789	25,856			
工作物	5,492	4,914			
建設仮勘定	—	22			
物品	2,263	1,923	負債合計	7,863,025	7,725,835
無形固定資産	10,977	10,949	<資産・負債差額の部>		
出資金	251,387	277,584	資産・負債差額	576,237	709,009
資産合計	8,439,263	8,434,844	負債及び資産・ 負債差額合計	8,439,263	8,434,844

労 災 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
人 件 費	22,858	22,307
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,647	1,607
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2,300	2,267
労 災 保 険 給 付 費	757,929	727,522
労 災 援 護 給 付 費	94,576	91,147
補 助 金 等	39,102	45,912
委 託 費 等	23,849	26,156
分 担 金	16	18
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	10,301	11,338
一 般 会 計 へ の 繰 入	224	227
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	38,026	38,751
年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	7,815	6,922
庁 費 等	24,225	23,401
そ の 他 の 経 費	17,232	19,079
減 価 償 却 費	5,630	5,701
責 任 準 備 金 繰 入 額	△ 43,172	△ 129,576
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,434	14,093
資 産 処 分 損 益	648	△ 17
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,013,650	906,863

労 災 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕		本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		582,187		576,237
II 本年度業務費用合計	△	1,013,650	△	906,863
III 財 源		1,015,784		1,012,355
1 自 己 収 入		150,996		137,550
運 用 益		118,304		109,730
そ の 他 の 財 源		32,692		27,819
2 他会計からの受入		114		8
一般会計からの受入		114		8
3 他勘定からの受入		864,673		874,797
徴収勘定からの受入		864,673		874,797
IV 無償所管換等		1,167	△	36
V 資産評価差額	△	9,250		27,315
VI 本年度末資産・負債差額		576,237		709,009

労 災 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
運 用 収 入	120,329	111,839
そ の 他 の 収 入	22,684	23,364
他 会 計 か ら の 受 入		
一 般 会 計 か ら の 受 入	114	8
他 勘 定 か ら の 受 入		
徴 収 勘 定 か ら の 受 入	862,653	897,814
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	178	104
前 年 度 剰 余 金 受 入	197,666	200,027
財 源 合 計	1,203,626	1,233,159
2 業 務 支 出		
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)		
人 件 費	△ 27,154	△ 26,529
労 災 保 険 給 付 費	△ 755,565	△ 732,830
労 災 援 護 給 付 費	△ 94,387	△ 91,788
補 助 金 等	△ 39,102	△ 45,912
委 託 費 等	△ 23,849	△ 26,156
分 担 金	△ 16	△ 18
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 10,301	△ 11,338
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 228	△ 228
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	△ 42,419	△ 43,694
年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 8,650	△ 7,134
庁 費 等 の 支 出	△ 27,155	△ 26,604
そ の 他 の 支 出	△ 17,232	△ 19,079
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 1,046,065	△ 1,031,315
(2) 施 設 整 備 支 出		
土 地 に 係 る 支 出	△ 98	△ 48
立 木 竹 に 係 る 支 出	△ 0	△ 0
建 物 に 係 る 支 出	△ 18	△ 250

工作物に係る支出	△	498	△	364
建設仮勘定に係る支出		—	△	22
施設整備支出合計	△	616	△	685
業務支出合計	△	1,046,681	△	1,032,000
業務収支		156,944		201,158
Ⅱ 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		156,944		201,158
資金からの受入(決算処理によるもの)		43,082		—
資金への繰入(決算処理によるもの)		—	△	7,908
翌年度歳入繰入		200,027		193,250
資金本年度末残高		7,823,941		7,831,849
本年度末現金・預金残高		8,023,968		8,025,099

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち、徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。履行期限到来等債権については、50%を回収不能見込額として計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求事件	1	東京高等裁判所 令和2年(ネ) 第1984号	労働基準監督署(以下監督署という)職員の職務怠慢等に対する賠償を求め提起された損害賠償請求
損害賠償請求事件	9	大阪地方裁判所 令和元年(ワ) 第2232号	労災請求時に、障害のある原告に不要な書類作成を強要したことにより、身体的負荷がかかり障害を再発・悪化させたこと等に対する賠償を求め提起された損害賠償請求
損害賠償請求事件	3	千葉地方裁判所 令和元年(ワ) 第924号	労災請求時に、監督署職員から長時間の事情聴取を受けたこと等により精神的苦痛を被ったとして提起された損害賠償請求
損害賠償請求事件等	3	札幌地方裁判所 令和元年(行ウ) 第29号	原告会社従業員に対し、監督署長が行った「労災保険法」に基づく支給処分取消を求めるとともに、当該処分により原告会社が受けた名誉侵害に対する賠償及び弁護士費用等を求め提起された損害賠償請求
損害賠償請求事件	4	岡山地方裁判所 平成30年(ワ) 第282号	国が原告の負った精神障害や振動障害等の治療を妨害したこと等に対する賠償を求め提起された損害賠償請求
不当利得返還請求事件	0	岐阜地方裁判所 令和2年(ワ) 第496号	通勤災害により負傷・休業した原告が労災先行で保険給付を受け、国が加害者の自賠責保険に求償し応償を受けたことに対して、原告が被害者優先権を主張し自賠責保険金額の引渡を求めた請求
損害賠償請求事件	0	奈良簡易裁判所 令和3年(ハ) 第32号	障害等級認定の際、職員により右足を二つ折りにされたことから、深部静脈血栓症を発症したとし、その後遺障害の補償について提起された損害賠償請求である前回提訴時の事務官の陳述内容が偽証であること等を理由に精神的苦痛を被ったとして提起された損害賠償請求
損害賠償請求事件等	4	東京地方裁判所 令和3年(ワ) 第5011号	原告に雇用される労働者に発病した精神障害について、監督署長が誤った労災保険給付の支給決定を行ったことにより、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」第12条3項に基づくメリット制を介して労働保険料額が増加し、過大な支払を余儀なくされたとして提起された損害賠償請求

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和3年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 892百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 35,646百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 責任準備金の計上方法

翌年度以降の年金給付に必要と見込まれる額について、下記の計算方法により算出した額を責任準備金に繰り入れている。

翌年度以降各年度の年金受給者×年金単価×スライド率×(1/現価率)

(3) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第103条第1項

内容：労災年金債務の履行に要する責任準備金の財源とするために設置している。

(4) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「責任準備金繰入額」において、責任準備金の戻入額(責任準備金減少額)129,576百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益17百万円が計上されている。

(5) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、労災保険料に係る未収額及び損害賠償金債権等に係る未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払金」には、主に徴収勘定に対する保険料返還金や業務取扱費の前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎敷地等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎敷地等の植栽を計上している。
- ・「建物」には、庁舎建物等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等附属設備を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、建設中の庁舎建物・工作物の工事費を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が5万円以上の物品について、美術品を除く物品は取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当に係る未払額等を計上している。
- ・「支払備金」には、当該年度に支払うべき債務で、支払のため翌年度以降に繰り越されるべき保険給付等に関し算定した額を計上している。
- ・「未経過保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した保険料を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「責任準備金」には、労災年金債務の履行に要する責任準備金を充足賦課方式により計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、恩給給付費及び整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における年金特別会計への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「労災保険給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する保険給付のため支出した額のうち、支払備金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「労災援護給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する特別支給金のため支出した額のうち、支払備金の発生主義による調整を行ったもの等を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
 - ・「委託費等」には、委託費及び職務上年金給付費等交付金を計上している。
 - ・「分担金」には、国際社会保障協会及び国際労働監督協会に対する分担金を計上している。
 - ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
 - ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく支給の財源に充てる目的のため、一般会計への政府職員失業者退職手当特別会計負担金等の繰入額を計上している。
 - ・「徴収勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく労災保険料の返還金及び徴収事務費に充てる目的のため、徴収勘定への繰入額を計上している。
 - ・「年金特別会計厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第102条の2の規定に基づく職務上年金相当分の支給の財源に充てる目的のため、年金特別会計厚生年金勘定への繰入額を計上している。
 - ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「責任準備金繰入額」には、労災保険における責任準備金の当年度末残高と前年度末残高との差額を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「運用益」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「労働者災害補償保険法」第32条の規定に基づく労働者災害補償保険事業に要する費用に充てる目的のための国庫補助金の一般会計からの受入額を計上している。
 - ・「徴収勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第102条第1項の規定に基づく財源に充てる目的のため、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等の受入額を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の収入」には、雑収入を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「労働者災害補償保険法」第32条の規定に基づく労働者災害補償保険事業に要する費用に充てる目的のための国庫補助金の一般会計からの受入額を計上している。
 - ・「徴収勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第102条第1項の規定に基づく財源に充てる目的のため、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等の受入額を計上している。
 - ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産等の売却に伴う収入を計上している。

- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「労災保険給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「労災援護給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する特別支給金のため支出した額等を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費及び職務上年金給付費等交付金を計上している。
- ・「分担金」には、国際社会保障協会及び国際労働監督協会に対する分担金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく支給の財源に充てる目的のため、一般会計への政府職員失業者退職手当特別会計負担金及び恩給負担金等の繰入額を計上している。
- ・「徴収勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく労災保険料の返還金及び徴収事務費に充てる目的のため、徴収勘定への繰入額を計上している。
- ・「年金特別会計厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第102条の2の規定に基づく職務上年金相当分の支給の財源に充てる目的のため、年金特別会計厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、庁舎敷地の土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、庁舎敷地の植栽の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、庁舎等附属設備の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、建設中の庁舎建物・工作物に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、前会計年度において、本勘定での決算処理による財政法第44条資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「―」で表示している。
- ③ 業務費用計算書の「徴収勘定への繰入」の一部には、徴収勘定を経由して事業主に返還される保険料返還金相当額が計上されている。
- ④ 資産・負債差額増減計算書の「Ⅲ財源」中の「徴収勘定からの受入」には、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等を計上している。
- ⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「立木竹」、「工作物」、「物品」、「無形固定資産」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本会計年度の貸借対照表において、「立木竹」が0百万円減少、「工作物」が0百万円増加、「物品」が24百万円増加、「無形固定資産」が0百万円増加し、資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が25百万円増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	201,158
財政融資資金預託金	7,823,941
合 計	8,025,099

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
受 入 未 済 金	徴収勘定	19,264
そ の 他	第三者行為災害に係る債務者等	28,234
合 計		47,498

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残	
未 収 金	77,423	△ 29,924	47,498	17,937	3,305	21,243	徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。履行期限到来等債権については、50%を回収不能見込額として計上している。
徴収停止等債権	1	0	1	1	0	1	
履行期限到来等債権	35,872	6,611	42,483	17,936	3,305	21,241	
上記以外の債権	41,549	△ 36,536	5,013	—	—	—	
合 計	77,423	△ 29,924	47,498	17,937	3,305	21,243	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	54,526	716	178	2,105	593	53,551
行政財産	52,286	688	105	2,101	562	51,330
土地	19,780	48	27	—	567	20,367
立木竹	298	0	54	—	△ 4	239
建物	26,721	252	18	1,164	—	25,791
工作物	5,486	364	4	937	—	4,909
建設仮勘定	—	22	—	—	—	22
普通財産	2,239	27	72	4	30	2,221
土地	2,165	27	72	—	30	2,151
立木竹	0	—	—	—	△ 0	0
建物	68	—	0	2	—	65
工作物	5	0	0	1	—	4
物品	2,263	385	4	720	—	1,923
物品(美術品を除く)	2,260	385	4	720	—	1,920
美術品	3	—	—	—	—	3
小 計	56,790	1,101	183	2,825	593	55,475
(無形固定資産)						
ソフトウェア	8,939	2,701	—	2,875	—	8,765
ソフトウェア仮勘定	1,895	2,049	1,903	—	—	2,040
電話加入権	143	—	—	—	—	143
小 計	10,977	4,751	1,903	2,875	—	10,949
合 計	67,768	5,852	2,086	5,701	593	66,425

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 増 加 額	本 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 高
○独立行政法人							
福祉医療機構 (労災年金担保貸付勘定)	3,132	△ 17	—	524	18	—	2,608
労働政策研究・研修機構 (労災勘定)	1,823	△ 219	—	—	187	—	1,791
労働者健康安全機構 (社会復帰促進等事業勘定)	246,431	△ 92,647	—	—	119,400	—	273,184
合計	251,387	△ 92,885	—	524	119,607	—	277,584

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額(E)	出 資 割 合 (F=E/D)%	純 資 産 額 に よ る 算 出 額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構 (労災年金担保貸付勘定)	2,642	33	2,608	2,589	2,589	100.00%	2,608	2,608	法定財務諸表
労働政策研究・研修機構 (労災勘定)	1,840	48	1,791	1,603	1,603	100.00%	1,791	1,791	法定財務諸表
労働者健康安全機構 (社会復帰促進等事業勘定)	461,511	188,326	273,184	153,784	153,784	100.00%	273,184	273,184	法定財務諸表
合計	465,994	188,409	277,584	157,977	157,977	—	277,584	277,584	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本 年 度 末 残 高
児童手当未払金等	職員等	24
その他	徴収勘定等	6
合計		30

② 責任準備金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本 年 度 末 残 高
労災年金債務	受給者(傷病：じん肺)	65,485
労災年金債務	受給者(傷病：せき損)	103,894
労災年金債務	受給者(傷病：その他)	105,577
労災年金債務	受給者(障害：1級～3級)	819,492
労災年金債務	受給者(障害：4級～7級)	1,771,800
労災年金債務	受給者(遺族)	4,452,865
労災年金債務	受給者(特別遺族)	37,346
労災年金債務	受給者(遺族：傷病・障害からの移行分)	148,342
合計		7,504,805

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	23,083	2,035	2,208	23,256
恩給給付費に係る引当金	32	1	2	33
整理資源に係る引当金	3,826	525	60	3,360
国家公務員災害補償年金に係る引当金	102	9	△ 4	88
合 計	27,043	2,572	2,267	26,738

④ 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
年金特別会計への繰入未済額	年金特別会計	1,096
合 計		1,096

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
労働災害防止対策費補助金	労働災害防止団体等	3,477	事業主による自主的な労働災害防止活動の促進及び指導援助業務のため	無
産業医学助成費補助金	公益財団法人産業医学振興財団	5,765	産業医の養成及び産業医学振興のため	無
労働安全衛生融資資金利子補給等補助金	独立行政法人労働者健康安全機構	100	労働安全衛生融資事業の債権回収等業務のため	有
産業保健活動総合支援事業費補助金	独立行政法人労働者健康安全機構	4,955	産業保健を支援する事業のため	有
外国人技能実習機構交付金	外国人技能実習機構	1,306	外国人技能実習機構において、監理団体・実習実施者の適正化、人権侵害等の防止・対策、送出し機関の適正化、技能等の修得・移転の確保、対象職種の拡大等に関する業務等を行うため	無
受動喫煙防止対策助成金	民間団体	433	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため	無
身体障害者等福祉対策事業費補助金	公益財団法人労災保険情報センター	2,993	診療費相当額の貸付業務等のため	無
未払賃金立替払事業費補助金	独立行政法人労働者健康安全機構	9,402	企業の倒産等のために賃金が支払われない労働者に対して行う未払賃金立替払事業のため	有
労災疾病臨床研究事業費補助金	独立行政法人労働者健康安全機構	782	勤労者の疾病予防、早期の社会復帰の促進、労災認定の迅速・適正化等に寄与するため	有
労災疾病臨床研究事業費補助金	研究者等	289	勤労者の疾病予防、早期の社会復帰の促進、労災認定の迅速・適正化等に寄与するため	無
独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費補助金	独立行政法人労働者健康安全機構	3,173	独立行政法人労働者健康安全機構の施設整備等に必要のため	有
労働時間等設定改善推進助成金	民間団体	11,131	労働時間等の設定改善(計画年休制度の導入又は連続休暇の取得等)を団体的取組として行う中小企業団体に対する助成のため	無
中小企業退職金共済事業費等補助金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	2,092	独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済事業の掛金助成に要する経費の補助金等のため	無
独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	独立行政法人労働政策研究・研修機構	7	独立行政法人労働政策研究・研修機構において、労働に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うための施設整備等のため	有
合 計		45,912		

(2) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
労働災害防止対策事業委託費	民間団体	662	「労働条件相談ほっとライン」の設置・運営等のため	無
労働災害防止対策事業委託費	民間団体	207	技能講習修了者のデータを一元的に管理すること等のため	無
労働災害防止対策事業委託費	中央労働災害防止協会	169	労働災害の防止及び健康障害の防止を図ること等のため	無
労働災害防止対策事業委託費	医療機関	1,124	石綿業務等有害な業務に従事し、離職した労働者の健康管理の徹底を期するため	無
労働災害防止対策事業委託費	建設業労働災害防止協会	258	東日本大震災及び平成28年度熊本地震に係る復旧・復興工事の安全衛生確保等のため	無
労働災害防止対策事業委託費	民間団体	794	安全衛生教育教材の作成等のため	無
労働災害防止対策事業委託費	民間団体	259	労働条件ポータルサイトの設置・運営等のため	無
労働災害防止対策事業委託費	民間団体	278	36協定記載内容の入力・集計分析を行うため	無
労働災害防止対策事業委託費	民間団体	181	36協定届のPDFファイル作成を行うため	無
労働災害防止対策事業委託費	民間団体	405	長時間労働の抑制のための適正な労使協定締結を促すこと等のため	無
労働災害防止対策事業委託費	民間団体	146	働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトの運営等を行うため	無
労働災害防止対策事業委託費	民間団体	121	職場におけるハラスメント対策のための周知・広報を行うため	無
労働災害防止対策事業委託費	民間団体	107	治療と職業生活の両立支援の広報を行うため	無
労働災害防止対策事業委託費	民間団体	551	労働条件・労働安全衛生に係る電話相談業務の外部委託のため	無
職務上年金給付費等交付金	全国健康保険協会	5,381	船員保険の統合に伴う施行日前に支給事由の生じた職務上年金給付費等に係る交付金のため	無
社会復帰促進等事業委託費	医療機関	3,320	外科後処置、アフターケア実施等のため	無
社会復帰促進等事業委託費	医療機関	498	CO中毒患者に係る特別対策事業実施のため	無
社会復帰促進等事業委託費	一般財団法人労災サポートセンター	2,183	労災年金受給者のための介護施設の運営、介護等に関する指導等のため	無
労働時間等設定改善援助事業委託費	民間団体	144	時季を捉えた年次有給休暇取得促進に係る広報のため	無
労働時間等設定改善援助事業委託費	全国社会保険労務士会連合会等	3,439	中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進を支援するため	無
労働時間等設定改善援助事業委託費	民間団体	932	テレワーク相談センターの運営等を行うため	無
労働時間等設定改善援助事業委託費	民間団体	357	医療従事者の勤務環境改善のため	無
保険給付業務委託費	民間団体	274	労災レセプトのオンライン化等による請求を普及させるため	無
保険給付業務委託費	民間団体	983	第三者行為災害求償債権等に係る納入督促及び債権回収業務等の外部委託のため	無
保険給付業務委託費	民間団体	246	労災診療費の電子レセプト審査に係る事前点検業務の外部委託のため	無
保険給付業務委託費	民間団体	240	労働条件・労働安全衛生に係る電話相談業務の外部委託のため	無
その他		2,885	その他	無
合 計		26,156		

(3) 分担金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際社会保障協会等分担金	国際社会保障協会 国際労働監督協会	18	国際社会保障協会及び国際労働監督協会の規約に基づく分担金	無
合 計		18		

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
独立行政法人労働政策研究・研修機構	106	[独立行政法人通則法]第46条に基づく、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
独立行政法人労働者健康安全機構	11,232	同上
合計	11,338	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収	雑収	第三者行為災害に係る債務者等	27,819
合計	計		27,819

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬訂正		25	立木竹、工作物、物品、無形固定資産	帳簿修正等に伴うもの	
報告漏れ		△ 0	土地、建物、工作物	報告漏れ訂正のため	
実測と帳簿の差額		△ 7	土地、建物	実測と帳簿に差額が生じたため	
実査と帳簿の差額		△ 54	立木竹	実査と帳簿に差額が生じたため	
合計		△ 36			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	593	593	
行政財産	—	562	562	
土地	—	567	567	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	— △ 4	△ 4	4	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	30	30	
土地	—	30	30	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	— △ 0	△ 0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 92,885	119,607	26,722	
(市場価格のないもの)	△ 92,885	119,607	26,722	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 92,885	120,200	27,315	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	第三者行為災害に係る債務者等	23,364
合計			23,364

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,823,941	7,908	—	7,831,849
合計	7,823,941	7,908	—	7,831,849

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
現 金 ・ 預 金	8,111,790	8,113,055	未 払 金	34,331	38,074
有 価 証 券	24,630	26,730	支 払 備 金	174,954	169,004
た な 卸 資 産	945	995	未 払 費 用	1,238	993
未 収 金	124,449	105,978	未 経 過 保 険 料	23,652	22,552
未 収 収 益	27,502	25,438	賞 与 引 当 金	8,849	7,007
前 払 金	9,187	14,125	借 入 金	131	—
前 払 費 用	116	78	責 任 準 備 金	7,634,381	7,504,805
貸 付 金	1,076	843	退 職 給 付 引 当 金	152,629	141,909
破 産 更 生 債 権 等	19,405	18,845	他 会 計 繰 入 未 済 金	1,308	1,096
そ の 他 の 債 権 等	250	237	資 産 除 去 債 務	1,342	704
貸 倒 引 当 金 △	35,124	△ 37,969	そ の 他 の 債 務 等	18,334	16,680
有 形 固 定 資 産	329,945	335,841			
国有財産等(公共 用財産を除く)	287,052	290,617			
土 地	96,954	97,315			
立 木 竹	403	347			
建 物	138,413	136,025			
工 作 物	47,228	47,247			
建 設 仮 勘 定	4,052	9,681	負 債 合 計	8,051,154	7,902,829
物 品 等	42,892	45,223			
無 形 固 定 資 産	11,292	11,193	<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部 >		
そ の 他 の 投 資 等	200	196	資 産 ・ 負 債 差 額	574,512	712,760
資 産 合 計	8,625,667	8,615,590	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	8,625,667	8,615,590

労 災 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
人 件 費	146,533	142,011
賞 与 引 当 金 繰 入 額	8,849	7,007
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	15,756	8,155
労 災 保 険 給 付 費	757,929	727,522
労 災 援 護 給 付 費	94,576	91,147
補 助 金 等	24,341	27,490
委 託 費 等	23,822	26,188
分 担 金	16	18
一 般 会 計 へ の 繰 入	224	227
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	38,026	38,751
年金特別会計厚生年金勘定への繰入	7,815	6,922
庁 費 等	24,225	23,401
そ の 他 の 経 費	179,554	183,733
減 価 償 却 費	23,905	23,734
責 任 準 備 金 繰 入 額	△ 43,172	△ 129,576
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,108	20,242
支 払 利 息	68	70
資 産 処 分 損 益	2,106	486
減 損 損 失	4	58
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,321,695	1,197,595

労 災 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	579,684	574,512
II 本年度業務費用合計	△ 1,321,695	△ 1,197,595
III 財 源	1,315,020	1,335,287
1 自 己 収 入	150,363	134,867
運 用 益	118,304	109,730
そ の 他 の 財 源	32,059	25,136
2 他会計からの受入	114	8
一般会計からの受入	114	8
3 他勘定からの受入	864,673	874,797
徴収勘定からの受入	864,673	874,797
4 独立行政法人等収入	299,869	325,613
IV 無償所管換等	1,167	△ 36
V 資産評価差額	335	593
VI 本年度末資産・負債差額	574,512	712,760

労 災 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
運用収入	120,329	111,839
その他の収入	21,503	20,156
他会計からの受入		
一般会計からの受入	114	8
他勘定からの受入		
徴収勘定からの受入	862,653	897,814
独立行政法人等収入	302,825	311,919
有価証券の売却・償還による収入	31,200	29,100
固定資産の売却による収入	546	326
前年度剰余金等受入	288,057	287,849
財 源 合 計	1,627,230	1,659,015
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 170,890	△ 165,040
労災保険給付費	△ 755,565	△ 732,830
労災援護給付費	△ 94,387	△ 91,788
補助金等	△ 24,341	△ 27,490
委託費等	△ 23,785	△ 26,188
分 担 金	△ 16	△ 18
一般会計への繰入	△ 228	△ 228
徴収勘定への繰入	△ 42,419	△ 43,694
年金特別会計厚生年金勘定への繰入	△ 8,650	△ 7,134
貸付けによる支出	△ 738	△ 548
庁費等の支出	△ 27,155	△ 26,604
有価証券の取得による支出	△ 23,630	△ 31,200
その他の支出	△ 186,748	△ 191,187
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,358,558	△ 1,343,953

(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	△	98	△	48
立木竹に係る支出	△	0	△	0
建物に係る支出	△	18	△	250
工作物に係る支出	△	498	△	364
建設仮勘定に係る支出		—	△	22
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	18,073	△	20,310
施設整備支出合計	△	18,689	△	20,995
業務支出合計	△	1,377,248	△	1,364,949
業務収支		249,982		294,066
II 財務収支				
借入による収入		135		—
借入金の返済による支出	△	163	△	131
リース債務の返済による支出	△	5,118	△	4,750
利息の支払額	△	67	△	70
財務収支	△	5,215	△	4,952
本年度収支		244,767		289,114
資金からの受入(決算処理によるもの)		43,082		—
資金への繰入(決算処理によるもの)		—	△	7,908
翌年度歳入繰入等		287,849		281,205
資金本年度末残高		7,823,941		7,831,849
本年度末現金・預金残高		8,111,790		8,113,055

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人福祉医療機構労災年金担保貸付勘定	2,589	100.0%	0
独立行政法人労働政策研究・研修機構労災勘定	1,603	100.0%	0
独立行政法人労働者健康安全機構社会復帰促進等事業勘定	153,784	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和3年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、預り寄附金、資産見返運営費交付金及び資産見返補助金等は、財源等へ振替えている。

(2) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

(3) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては国有財産については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、財政融資資金預託金及び連結対象法人が保有する預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する金銭信託及び譲渡性預金等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人が保有する医薬品等を計上している。

- ・「未収金」には、本勘定の労災保険料に係る未収額等に加え、連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に加え、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払金」には、本勘定における徴収勘定に対する保険料返還金や業務取扱費の前払額等を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定における翌年度以降分の自賠責保険料及び連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、連結対象法人における貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、連結対象法人における破産更生債権等及び未払貸金代位弁済求償権を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定及び連結対象法人における貸付金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定における国有財産及び連結対象法人における有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する庁舎敷地等に係る用地のほか、連結対象法人が保有する用地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する庁舎敷地等の植栽のほか、連結対象法人が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する庁舎建物等のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する庁舎等附属設備のほか、連結対象法人が保有する建物附属設備等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、本勘定及び連結対象法人における建設中の庁舎建物・工作物等の工事費を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が資産計上した物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定及び連結対象法人におけるソフトウェア及び電話加入権等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人のその他の投資等の資産を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定及び連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「支払備金」には、本勘定における当該年度に支払うべき債務で、支払のため翌年度以降に繰り越されるべき保険給付等に関し算定した額を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払費用を計上している。
- ・「未経過保険料」には、本勘定における未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した保険料を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、前会計年度において、連結対象法人における借入金を計上している。
- ・「責任準備金」には、本勘定における責任準備金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定の当年度末における年金特別会計への繰入未済額を計上している。

- ・「資産除去債務」には、連結対象法人における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「労災保険給付費」には、本勘定における業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する保険給付のため支出した額のうち、支払備金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「労災援護給付費」には、本勘定における業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する特別支給金のため支出した額のうち、支払備金の発生主義による調整を行ったもの等を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するものうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費及び職務上年金給付費等交付金に加え、連結対象法人が支出する委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、本勘定における国際社会保障協会及び国際労働監督協会に対する分担金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく支給の財源に充てる目的のため、一般会計への政府職員失業者退職手当特別会計負担金等の繰入額を計上している。
- ・「徴収勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく労災保険料の返還金及び徴収事務費に充てる目的のため、徴収勘定への繰入額を計上している。
- ・「年金特別会計厚生年金勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第102条の2の規定に基づく職務上年金相当分の支給の財源に充てる目的のため、年金特別会計厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「責任準備金繰入額」には、本勘定における責任準備金の当年度末残高と前年度末残高との差額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産等の売却、除却の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人に生じた減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における返納金及び雑入等による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「労働者災害補償保険法」第32条の規定に基づく労働者災害補償保険事業に要する費用に充てる目的のため、国庫補助金の一般会計からの受入額を計上している。
- ・「徴収勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第102条第1項の規定に基づく財源に充てる目的のため、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における国有財産の帳簿の誤謬訂正等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における返納金及び雑入等による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「労働者災害補償保険法」第32条の規定に基づく労働者災害補償保険事業に要する費用に充てる目的のため、国庫補助金の一般会計からの受入額を計上している。
- ・「徴収勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第102条第1項の規定に基づく財源に充てる目的のため、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の収入額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定及び連結対象法人における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定における前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)及び連結対象法人における前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「労災保険給付費」には、本勘定における業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「労災援護給付費」には、本勘定における業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する特別支給金のため支出した額等を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するものうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費及び職務上年金給付費等交付金のほか、連結対象法人における委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、本勘定における国際社会保障協会及び国際労働監督協会に対する分担金を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく支給の財源に充てる目的のため、一般会計への政府職員失業者退職手当特別会計負担金及び恩給負担金等の繰入額を計上している。
- ・「徴収勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく労災保険料の返還金及び徴収事務費に充てる目的のため、徴収勘定への繰入額を計上している。
- ・「年金特別会計厚生年金勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第102条の2の規定に基づく職務上年金相当分の支給の財源に充てる目的のため、年金特別会計厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、連結対象法人における貸付に係る支出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、本勘定における庁舎敷地の土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、本勘定における庁舎敷地の植栽の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、本勘定における庁舎建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本勘定における庁舎等附属設備の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、本勘定における建設中の庁舎建物・工作物に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得による支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、前会計年度において、連結対象法人における当該年度の借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、連結対象法人における当該年度の借入金返済支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人におけるリース債務等に係る利子支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、前会計年度において、本勘定での決算処理による財政法第44条資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「立木竹」、「工作物」、「物品」、「無形固定資産」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本会計年度の連結貸借対照表において、「立木竹」が0百万円減少、「工作物」が0百万円増加、「物品等」が24百万円増加、「無形固定資産」が0百万円増加し、連結資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が25百万円増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	労働保険特別 会計労災勘定	独立行政法人 福祉医療機構 労災年金担保 貸付勘定	独立行政法人 労働政策研 究・研修機構 労災勘定	独立行政法人 労働者健康安 全機構社会復 帰促進等事業 勘定	連 結 対 象 法 人 台 計	相 殺 消 去
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	8,025,099	1,796	68	86,090	87,955	—
有 価 証 券	—	—	—	26,730	26,730	—
た な 卸 資 産	—	—	—	995	995	—
未 収 金	47,498	0	0	58,480	58,480	—
未 収 収 益	25,348	2	0	87	90	—
前 払 金	14,125	—	—	—	—	—
前 払 費 用	5	—	0	73	73	—
貸 付 金	—	843	—	0	843	—
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	0	—	18,845	18,845	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	—	237	237	—
貸 倒 引 当 金 ※	△ 21,243	△ 0	—	△ 16,725	△ 16,726	—
有 形 固 定 資 産	55,475	0	1,767	278,597	280,365	—
国有財産等(公共用財産を除く)	53,551	0	1,764	235,300	237,065	—
土 地	22,519	—	1,193	73,602	74,796	—
立 木 竹	239	—	—	107	107	—
建 物	25,856	0	563	109,605	110,169	—
工 作 物	4,914	—	5	42,327	42,333	—
建 設 仮 勘 定	22	—	1	9,657	9,658	—
物 品 等	1,923	0	3	43,296	43,300	—
無 形 固 定 資 産	10,949	0	0	243	243	—
出 資 金	277,584	—	—	—	—	△ 277,584
そ の 他 の 投 資 等	—	—	—	196	196	—
資 産 合 計	8,434,844	2,642	1,835	453,852	458,331	△ 277,584
<負 債 の 部>						
未 払 金	30	0	33	38,010	38,044	—
支 払 備 金	169,004	—	—	—	—	—
未 払 費 用	—	1	—	992	993	—
未 経 過 保 険 料	22,552	—	—	—	—	—
賞 与 引 当 金	1,607	0	4	5,395	5,400	—
責 任 準 備 金	7,504,805	—	—	—	—	—
退 職 給 付 引 当 金	26,738	4	—	115,166	115,171	—
他 会 計 繰 入 未 済 金	1,096	—	—	—	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—	—	704	704	—
そ の 他 の 債 務 等	—	27	0	16,652	16,680	—
負 債 合 計	7,725,835	33	38	176,922	176,994	—
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	709,009	2,608	1,797	276,930	281,336	△ 277,584

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等及び未払貸金代位弁済求償権を計上している。なお、労働保
 いては、労働保険特別会計財務書類労災勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	8,113,055
有 価 証 券	26,730
た な 卸 資 産	995
未 収 金	105,978
未 収 収 益	25,438
前 払 金	14,125
前 払 費 用	78
貸 付 金	843
破 産 更 生 債 権 等 ※	18,845
そ の 他 の 債 権 等	237
貸 倒 引 当 金 ※	△ 37,969
有 形 固 定 資 産	335,841
国有財産等(公共用財産を除く)	290,617
土 地	97,315
立 木 竹	347
建 物	136,025
工 作 物	47,247
建 設 仮 勘 定	9,681
物 品 等	45,223
無 形 固 定 資 産	11,193
出 資 金	—
そ の 他 の 投 資 等	196
資 産 合 計	8,615,590
<負 債 の 部>	
未 払 金	38,074
支 払 備 金	169,004
未 払 費 用	993
未 経 過 保 険 料	22,552
賞 与 引 当 金	7,007
責 任 準 備 金	7,504,805
退 職 給 付 引 当 金	141,909
他 会 計 繰 入 未 済 金	1,096
資 産 除 去 債 務	704
そ の 他 の 債 務 等	16,680
負 債 合 計	7,902,829
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	712,760

険特別会計労災勘定の貸倒引当金の対象債権につ

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	労働保険特別 会計労災勘定	独立行政法人 福祉医療機構 労災年金担保 貸付勘定	独立行政法人 労働政策研 究・研修機 構労災勘定	独立行政法人 労働者健康安 全機構社会復 健促進等事業 勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
人 件 費	22,307	2	46	119,655	119,704	—
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,607	0	4	5,395	5,400	—
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2,267	0	—	5,888	5,888	—
労 災 保 険 給 付 費	727,522	—	—	—	—	—
労 災 援 護 給 付 費	91,147	—	—	—	—	—
補 助 金 等	45,912	—	—	—	—	△ 18,422
委 託 費 等	26,156	9	22	—	31	—
分 担 金	18	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	11,338	—	—	—	—	△ 11,338
一 般 会 計 へ の 繰 入	227	—	—	—	—	—
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	38,751	—	—	—	—	—
年金特別会計厚生年金勘定への繰入	6,922	—	—	—	—	—
庁 費 等	23,401	—	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	19,079	4	15	164,650	164,670	△ 16
減 価 償 却 費	5,701	0	56	17,975	18,032	—
責 任 準 備 金 繰 入 額	△ 129,576	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,093	△ 0	—	6,149	6,149	—
支 払 利 息	—	—	—	70	70	—
資 産 処 分 損 益	△ 17	—	—	503	503	—
減 損 損 失	—	—	—	58	58	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	906,863	17	145	320,347	320,510	△ 29,777

その他の経費の内訳	労働保険特別 会計労災勘定	独立行政法人 福祉医療機構 労災年金担保 貸付勘定	独立行政法人 労働政策研 究・研修機 構労災勘定	独立行政法人 労働者健康安 全機構社会復 健促進等事業 勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	19,079	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	3	4	※162,613	162,621	△ 8
連結対象法人での一般管理費	—	1	11	1,989	2,001	△ 8
連結対象法人でのその他経費	—	—	—	47	47	—
計	19,079	4	15	164,650	164,670	△ 16

※ 医療研究事業材料費(82,034百万円)、医療研究事業経費(80,533百万円)等を計上している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	142,011
賞 与 引 当 金 繰 入 額	7,007
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	8,155
労 災 保 険 給 付 費	727,522
労 災 援 護 給 付 費	91,147
補 助 金 等	27,490
委 託 費 等	26,188
分 担 金	18
独立行政法人運営費交付金	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	227
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	38,751
年金特別会計厚生年金勘定への繰入	6,922
庁 費 等	23,401
そ の 他 の 経 費	183,733
減 価 償 却 費	23,734
責 任 準 備 金 繰 入 額	△ 129,576
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,242
支 払 利 息	70
資 産 処 分 損 益	486
減 損 損 失	58
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,197,595

(単位：百万円)

その他の経費の内訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	19,079
連結対象法人での業務費用	162,613
連結対象法人での一般管理費	1,993
連結対象法人でのその他経費	47
計	183,733

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	労働保険特別 会計労災勘定	独立行政法人 福祉医療機構 労災年金担保 貸付勘定	独立行政法人 労働政策研究・研修機構 労災勘定	独立行政法人 労働者健康安 全機構社会復 帰促進等事業 勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 前年度末資産・負債差額	576,237	3,132	1,828	244,702	249,662	△ 251,387
II 本年度業務費用合計	△ 906,863	△ 17	△ 145	△ 320,347	△ 320,510	29,777
III 財 源	1,012,355	19	114	352,575	352,709	△ 29,777
1 自 己 収 入	137,550	—	—	—	—	△ 2,682
運 用 益	109,730	—	—	—	—	—
そ の 他 の 財 源	27,819	—	—	—	—	△ 2,682
2 他 会 計 か ら の 受 入	8	—	—	—	—	—
一 般 会 計 か ら の 受 入	8	—	—	—	—	—
3 他 勘 定 か ら の 受 入	874,797	—	—	—	—	—
徴 収 勘 定 か ら の 受 入	874,797	—	—	—	—	—
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	19	114	352,575	352,709	△ 27,095
IV 無 償 所 管 換 等	△ 36	—	—	—	—	—
V 資 産 評 価 差 額	27,315	—	—	—	—	△ 26,722
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 524	—	—	△ 524	524
VII 本年度末資産・負債差額	709,009	2,608	1,797	276,930	281,336	△ 277,584

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	574,512
II 本年度業務費用合計	△ 1,197,595
III 財 源	1,335,287
1 自 己 収 入	134,867
運 用 益	109,730
そ の 他 の 財 源	25,136
2 他 会 計 か ら の 受 入	8
一 般 会 計 か ら の 受 入	8
3 他 勘 定 か ら の 受 入	874,797
徴 収 勘 定 か ら の 受 入	874,797
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	325,613
IV 無 償 所 管 換 等	△ 36
V 資 産 評 価 差 額	593
VI その他資産・負債差額の増減	—
VII 本年度末資産・負債差額	712,760

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	労働保険特別 会計労災勘定	独立行政法人 福祉医療機構 労災年金担保 貸付勘定	独立行政法人 労働政策研究・研修機構 労災勘定	独立行政法人 労働者健康安 全機構社会復 健事業等事 業促進等事 業	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
運 用 収 入	111,839	—	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	23,364	—	—	—	—	△ 3,207
他 会 計 か ら の 受 入						
一 般 会 計 か ら の 受 入	8	—	—	—	—	—
他 勘 定 か ら の 受 入						
徴 収 勘 定 か ら の 受 入	897,814	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	771	114	340,794	341,680	△ 29,761
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	—	—	—	29,100	29,100	—
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	104	—	—	221	221	—
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	200,027	2,117	132	85,572	87,822	—
財 源 合 計	1,233,159	2,888	247	455,689	458,825	△ 32,968
2 業 務 支 出						
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)						
人 件 費	△ 26,529	△ 3	△ 50	△ 138,458	△ 138,511	—
労 災 保 険 給 付 費	△ 732,830	—	—	—	—	—
労 災 援 護 給 付 費	△ 91,788	—	—	—	—	—
補 助 金 等	△ 45,912	—	—	—	—	18,422
委 託 費 等	△ 26,156	△ 9	△ 22	—	△ 31	—
分 担 金	△ 18	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 11,338	—	—	—	—	11,338
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 228	—	—	—	—	—
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	△ 43,694	—	—	—	—	—
年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 7,134	—	—	—	—	—
貸 付 け に よ る 支 出	—	△ 548	—	—	△ 548	—
庁 費 等 の 支 出	△ 26,604	—	—	—	—	—
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	—	—	—	△ 31,200	△ 31,200	—
国 庫 納 付 に よ る 支 出	—	—	—	△ 3	△ 3	3
そ の 他 の 支 出	△ 19,079	△ 6	△ 23	△ 174,757	△ 174,787	2,679
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 1,031,315	△ 567	△ 95	△ 344,418	△ 345,082	32,443
(2) 施 設 整 備 支 出						
土 地 に 係 る 支 出	△ 48	—	—	—	—	—
立 木 竹 に 係 る 支 出	△ 0	—	—	—	—	—
建 物 に 係 る 支 出	△ 250	—	—	—	—	—
工 作 物 に 係 る 支 出	△ 364	—	—	—	—	—
建 設 仮 勘 定 に 係 る 支 出	△ 22	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	—	△ 0	△ 83	△ 20,227	△ 20,310	—
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 685	△ 0	△ 83	△ 20,227	△ 20,310	—
業 務 支 出 合 計	△ 1,032,000	△ 567	△ 178	△ 364,646	△ 365,392	32,443
業 務 収 支	201,158	2,321	68	91,043	93,432	△ 524
II 財 務 収 支						
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	—	—	—	△ 131	△ 131	—
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	—	△ 0	—	△ 4,750	△ 4,750	—
利 息 の 支 払 額	—	—	—	△ 70	△ 70	—
不 要 財 産 国 庫 返 納 に よ る 支 出	—	△ 524	—	—	△ 524	524
財 務 収 支	—	△ 525	—	△ 4,952	△ 5,477	524

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
自 己 収 入	
運 用 収 入	111,839
そ の 他 の 収 入	20,156
他 会 計 か ら の 受 入	
一 般 会 計 か ら の 受 入	8
他 勘 定 か ら の 受 入	
徴 収 勘 定 か ら の 受 入	897,814
独 立 行 政 法 人 等 収 入	311,919
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	29,100
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	326
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	287,849
財 源 合 計	1,659,015
2 業 務 支 出	
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)	
人 件 費	△ 165,040
労 災 保 険 給 付 費	△ 732,830
労 災 援 護 給 付 費	△ 91,788
補 助 金 等	△ 27,490
委 託 費 等	△ 26,188
分 担 金	△ 18
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 228
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	△ 43,694
年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 7,134
貸 付 け に よ る 支 出	△ 548
庁 費 等 の 支 出	△ 26,604
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 31,200
国 庫 納 付 に よ る 支 出	—
そ の 他 の 支 出	△ 191,187
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 1,343,953
(2) 施 設 整 備 支 出	
土 地 に 係 る 支 出	△ 48
立 木 竹 に 係 る 支 出	△ 0
建 物 に 係 る 支 出	△ 250
工 作 物 に 係 る 支 出	△ 364
建 設 仮 勘 定 に 係 る 支 出	△ 22
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	△ 20,310
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 20,995
業 務 支 出 合 計	△ 1,364,949
業 務 収 支	294,066
II 財 務 収 支	
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 131
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 4,750
利 息 の 支 払 額	△ 70
不 要 財 産 国 庫 返 納 に よ る 支 出	—
財 務 収 支	△ 4,952

	労働保険特別 会計労災勘定	独立行政法人 福祉医療機構 労災年金担保 貸付勘定	独立行政法人 労働政策研究・研修機構 労災勘定	独立行政法人 労働者健康安 全機構社会復 健全促進等事 業	連 結 対 象 法 人 計 算	相 殺 消 去
本 年 度 収 支	201,158	1,796	68	86,090	87,955	—
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 7,908	—	—	—	—	—
翌年度歳入繰入等	193,250	1,796	68	86,090	87,955	—
資金本年度末残高	7,831,849	—	—	—	—	—
本年度末現金・預金残高	8,025,099	1,796	68	86,090	87,955	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
本 年 度 収 支	289,114
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 7,908
翌年度歳入繰入等	281,205
資金本年度末残高	7,831,849
本年度末現金・預金残高	8,113,055

雇 用 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	6,030,075	3,153,305	未払金	38	38
未収金	49,626	52,475	支払備金	96,373	125,724
未収収益	34	2	前受金	790	381,826
前払金	3,813	4,777	賞与引当金	2,706	2,916
前払費用	8	5	退職給付引当金	44,466	42,846
貸倒引当金 △	16,970	△ 25,424			
有形固定資産	81,861	82,672			
国有財産(公共用 財産を除く)	78,989	79,125			
土地	38,059	39,890			
立木竹	297	266			
建物	33,851	32,570			
工作物	6,771	6,283			
建設仮勘定	9	115			
物品	2,871	3,546	負債合計	144,375	553,352
無形固定資産	40,304	41,993	<資産・負債差額の部>		
出資金	134,636	140,006	資産・負債差額	6,179,014	2,896,461
資産合計	6,323,390	3,449,814	負債及び資産・ 負債差額合計	6,323,390	3,449,814

雇 用 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
人 件 費	39,264	43,491
賞 与 引 当 金 繰 入 額	2,706	2,916
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2,530	1,918
失 業 等 給 付 費	1,100,117	1,411,935
育 児 休 業 給 付 費	570,934	643,669
雇 用 安 定 等 給 付 費	183,680	3,206,215
職 業 訓 練 受 講 給 付 金	4,125	4,720
認 定 職 業 訓 練 実 施 奨 励 金	5,134	4,920
補 助 金 等	48,351	50,062
委 託 費 等	68,084	80,336
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	70,975	73,835
一 般 会 計 へ の 繰 入	60	58
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	25,574	27,300
庁 費 等	97,462	109,610
そ の 他 の 経 費	59,629	80,567
減 価 償 却 費	10,022	14,340
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,246	11,979
資 産 処 分 損 益	1,838	1,899
本 年 度 業 務 費 用 合 計	2,293,738	5,769,778

雇 用 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	6,758,666	6,179,014
II 本年度業務費用合計	△ 2,293,738	△ 5,769,778
III 財 源	1,711,324	2,477,719
1 自 己 収 入	19,714	29,240
運 用 益	246	59
そ の 他 の 財 源	19,467	29,181
2 他会計からの受入	24,292	727,654
一般会計からの受入	24,292	727,654
3 他勘定からの受入	1,667,317	1,720,824
徴収勘定からの受入	1,667,317	1,720,824
IV 無償所管換等	1,698	104
V 資産評価差額	1,063	9,403
VI 本年度末資産・負債差額	6,179,014	2,896,461

雇 用 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
運用収入	433	91
その他の収入	20,469	29,946
他会計からの受入		
一般会計からの受入	24,256	1,108,689
他勘定からの受入		
徴収勘定からの受入	1,665,277	1,714,184
固定資産の売却による収入	42	92
前年度剰余金受入	1,607	2,006
資金からの受入(予算上措置されたもの)	801,011	3,799,140
財 源 合 計	2,513,096	6,654,150
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 45,928	△ 49,734
失 業 等 給 付 費	△ 1,091,675	△ 1,382,584
育 児 休 業 給 付 費	△ 570,934	△ 643,669
雇 用 安 定 等 給 付 費	△ 183,680	△ 3,206,215
職 業 訓 練 受 講 給 付 金	△ 4,125	△ 4,720
認 定 職 業 訓 練 実 施 奨 励 金	△ 5,134	△ 4,920
補 助 金 等	△ 48,351	△ 50,062
委 託 費 等	△ 68,084	△ 80,336
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 70,975	△ 73,835
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 61	△ 59
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	△ 24,930	△ 28,263
庁 費 等 の 支 出	△ 110,388	△ 123,732
そ の 他 の 支 出	△ 59,629	△ 80,567
資 金 へ の 繰 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	—	△ 75,040
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 2,283,899	△ 5,803,743

(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	△	26	△	105
建物に係る支出	△	52	△	246
工作物に係る支出	△	257	△	612
建設仮勘定に係る支出	△	1,033	△	105
施設整備支出合計	△	1,369	△	1,070
業務支出合計	△	2,285,269	△	5,804,814
業務収支		227,827		849,336
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		227,827		849,336
資金からの受入(決算処理によるもの)		—		412,046
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	225,821	△	196,789
翌年度歳入繰入		2,006		1,064,593
資金本年度末残高		6,028,069		2,088,712
本年度末現金・預金残高		6,030,075		3,153,305

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

特許権等は、国有財産台帳上、資産取得時に取得価額を0円と計上し、その後、価格改定時には減価償却計算を考慮せず評価額が決定されていることから、原則として償却計算を行わず、国有財産台帳価格で計上している。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち、徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。履行期限到来等債権については、50%を回収不能見込額として計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更について

従来、業務費用計算書及び区分別収支計算書の「失業等給付費」の内数として計上していた育児休業給付は、本会計年度より育児休業給付費として独立したことから、「育児休業給付費」として表示する方法に変更した。

この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の業務費用計算書において「失業等給付費」と表示していた1,671,052百万円は、「失業等給付費」1,100,117百万円、「育児休業給付費」570,934百万円として組み替え、区分別収支計算書において「失業等給付費」と表示していた△1,662,609百万円は、「失業等給付費」△1,091,675百万円、「育児休業給付費」△570,934百万円として組み替えている。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求事件	4	甲府地方裁判所 令和3年(ワ) 第56号	公共職業安定所職員が求人受理時に十分な説明を行っていれば発生しなかったとする損害についての賠償請求

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和3年3月31日現在の請求金額を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 1,934百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 141,971百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金、育児休業給付資金、雇用安定資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第103条第3項、第103条の2第3項及び第104条

内容：失業等給付及び就職支援法事業に要する財源とするために設置している。

育児休業給付に要する財源とするため設置している。

雇用安定事業に要する財源を確保し、事業を効率的に実施するために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、雇用保険料に係る未収金及び返納金債権等に係る未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払金」には、徴収勘定に対する保険料返還金や業務取扱費等の前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎敷地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎敷地上の植栽を計上している。
- ・「建物」には、庁舎建物を計上している。

- ・「工作物」には、庁舎等附属設備を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、建設中の庁舎建物・工作物等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が5万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア、電話加入権及び特許権等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上しており、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構分については、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法」附則第5条第4項の規定による宿舍等勘定に属する承継資産の処分に伴い発生した資本金に係る毀損額を差し引いた額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費、恩給負担金及び消費税に係る未払額を計上している。
- ・「支払備金」には、当該年度末における受給資格者に対して支給することが見込まれる失業等給付費の額を計上している。
- ・「前受金」には、「雇用保険法」第66条及び第67条の規定に基づき一般会計より受け入れた額のうち受入超過額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、恩給給付費、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「失業等給付費」には、「雇用保険法」の規定に基づき支給した基本手当、技能習得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- ・「育児休業給付費」には、「雇用保険法」の規定に基づき支給した育児休業給付金の額を計上している。
- ・「雇用安定等給付費」には、「雇用保険法」第62条の規定に基づき実施する雇用安定事業における雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計上している。
- ・「職業訓練受講給付金」には、「雇用保険法」第64条の規定に基づき実施する就職支援法事業における職業訓練受講給付金の額を計上している。
- ・「認定職業訓練実施奨励金」には、「雇用保険法」第64条の規定に基づき実施する就職支援法事業における認定職業訓練実施奨励金の額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等」に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項の規定に基づく補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金及び分担金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への政府職員失業者退職手当特別会計負担金の繰入額、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」の規定に基づく一般会計への恩給負担金の繰入額及び労働保険審査会費特別会計負担金の繰入額を計上している。

- ・「徴収勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 102 条第 3 項の規定に基づく雇用保険料の返還金及び徴収事務費等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、未収金に対する貸倒見積額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、独立行政法人納付金、公務員宿舍貸付料及び返納金等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「雇用保険法」第 66 条及び第 67 条の規定に基づく一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「徴収勘定からの受入」には、主に雇用保険の保険料収入を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額（強制評価減に係るものを除く）を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「運用収入」には、財政融資資金預託金の運用により生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立行政法人納付金、公務員宿舍貸付料及び返納金等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「雇用保険法」第 66 条及び第 67 条の規定に基づく一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「徴収勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 102 条第 2 項の規定に基づく徴収勘定からの雇用保険に係る保険料収入等の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産等の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金（前年度繰越資金受入及び前年度国庫負担受入超過額）を計上している。
- ・「資金からの受入（予算上措置されたもの）」には、財政法第 44 条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「失業等給付費」には、「雇用保険法」の規定に基づき支給した基本手当、技能習得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- ・「育児休業給付費」には、「雇用保険法」の規定に基づき支給した育児休業給付金の額を計上している。
- ・「雇用安定等給付費」には、「雇用保険法」第 62 条の規定に基づき実施する雇用安定事業における雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計上している。
- ・「職業訓練受講給付金」には、「雇用保険法」第 64 条の規定に基づき実施する就職支援法事業における職業訓練受講給付金の額を計上している。
- ・「認定職業訓練実施奨励金」には、「雇用保険法」第 64 条の規定に基づき実施する就職支援法事業における認定職業訓練実施奨励金の額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項の規定に基づく補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金及び分担金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への政府職員失業者退職手当特別会計負担金の繰入額、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」の規定に基づく一般会計への恩給負担金の繰入額及び労働保険審査会費特別会計負担金の繰入額を計上している。
- ・「徴収勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく雇用保険料の返還金及び徴収事務費等を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「資金への繰入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金への繰入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「土地に係る支出」には、庁舎等の土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、庁舎等附属設備等の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、建設中の庁舎建物・工作物等に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金からの受入(決算処理によるもの)」を加算し、「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度未残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度未残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度未残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 業務費用計算書の「徴収勘定への繰入」の一部には、徴収勘定を經由して事業主に返還される保険料返還金相当額が計上されている。
- ④ 資産・負債差額増減計算書の「Ⅲ財源」中の「徴収勘定からの受入」には、徴収勘定を經由して繰り入れられる保険料収入等を計上している。
- ⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の建物、工作物、物品、無形固定資産、未払金の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本会計年度の貸借対照表において、建物が0百万円増加、工作物が2百万円増加、物品が125百万円増加、無形固定資産が0百万円増加、未払金が1百万円減少し、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が129百万円増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	1,184,376
財政融資資金預託金	1,968,928
合 計	3,153,305

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
受 入 未 済 金	徴収勘定	37,242
利 息 債 権 等	個人等	53
返 納 金 債 権 等	不正受給者等	15,179
合 計		52,475

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本年度末残	
未 収 金	49,626	2,849	52,475	16,970	8,453	25,424	徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。 履行期限到来等債権については、50%を回収不能見込額として計上している。
徴収停止等債権	115	△ 3	111	115	△ 3	111	
履行期限到来等債権	33,710	16,914	50,625	16,855	8,457	25,312	
上記以外の債権	15,799	△ 14,061	1,738	—	—	—	
合 計	49,626	2,849	52,475	16,970	8,453	25,424	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価 償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	78,989	1,110	331	2,507	1,866	79,125
行政財産	77,154	1,082	135	2,497	1,869	77,474
土地	36,408	106	27	—	1,875	38,362
立木竹	296	0	25	—	△ 5	266
建物	33,679	246	65	1,407	—	32,452
工作物	6,760	624	17	1,089	—	6,277
建設仮勘定	9	105	—	—	—	115
普通財産	1,834	27	196	9	△ 3	1,651
土地	1,651	27	147	—	△ 3	1,527
立木竹	0	—	0	—	△ 0	0
建物	172	—	45	8	—	118
工作物	10	—	3	1	—	6
物品	2,871	1,513	0	838	—	3,546
小計	81,861	2,623	332	3,346	1,866	82,672
(無形固定資産)						
国有財産	0	—	0	—	△ 0	0
行政財産	0	—	0	—	△ 0	0
特許権等	0	—	0	—	△ 0	0
ソフトウェア	18,811	30,661	0	10,993	—	38,478
ソフトウェア仮勘定	21,022	3,111	21,038	—	—	3,095
電話加入権	470	0	52	—	—	418
小計	40,304	33,773	21,090	10,993	△ 0	41,993
合計	122,165	36,396	21,423	14,340	1,866	124,665

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
勤労者退職金共済機構 (財形勘定)	13,534	△ 13,534	—	—	13,885	—	13,885
高齢・障害・求職者雇用支援機構							
(高齢・障害者雇用支援勘定)	10,360	△ 209	—	34	748	—	10,865
(宿舍等勘定)	27,247	△ 25,302	—	1,915	28,641	—	28,670
(職業能力開発勘定)	77,624	3,276	—	217	△ 371	—	80,312
労働政策研究・研修機構							
(雇用勘定)	4,407	△ 152	—	—	272	—	4,527
情報処理推進機構							
(地域事業出資業務勘定)	1,462	372	—	—	△ 91	—	1,743
合計	134,636	△ 35,549	—	2,166	43,086	—	140,006

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
勤労者退職金共済機構									
(財 形 勘 定)	317,498	303,612	13,885	1	1	100.00%	13,885	13,885	法定財務諸表
高齢・障害・求職者雇用支援機構									
(高齢・障害者雇用支援勘定)	24,593	13,712	10,881	10,131	10,116	99.85%	10,865	10,865	法定財務諸表
(宿 舎 等 勘 定)	30,283	1,612	28,670	29	29	100.00%	28,670	28,670	法定財務諸表
(職業能力開発勘定)	160,490	79,970	80,520	80,892	80,683	99.74%	80,312	80,312	法定財務諸表
労働政策研究・研修機構									
(雇 用 勘 定)	6,160	1,632	4,527	4,255	4,255	100.00%	4,527	4,527	法定財務諸表
情報処理推進機構									
(地域事業出資業務勘定)	3,487	—	3,487	6,018	3,009	50.00%	1,743	1,743	法定財務諸表
合 計	542,514	400,540	141,973	101,329	98,096	—	140,006	140,006	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
勤労者退職金共済機構					
(財 形 勘 定)	1	13,885	13,885	1	平成 23 年度
情報処理推進機構					
(地域事業出資業務勘定)	3,009	1,743	△ 91	1,174	平成 22 年度
合 計	3,011	15,629	13,794	1,176	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当 未 払 金	職員等	33
そ の 他	職員等	4
合 計		38

② 支払備金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
失 業 等 給 付 費 支 給 見 込 額	受給資格者	125,724
合 計		125,724

③ 前受金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
国 庫 負 担 の 超 過 受 入 額	国	381,826
合 計		381,826

④ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	38,336	2,703	1,833	37,465
恩給給付費に係る引当金	26	1 △	9	15
整理資源に係る引当金	5,900	820	93	5,172
国家公務員災害補償年金に係る引当金	203	12	1	192
合 計	44,466	3,538	1,918	42,846

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
中小企業雇用安定事業費等補助金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	6,344	中小企業退職金共済事業に要する経費の独立行政法人勤労者退職金共済機構に対する補助	無
雇用開発支援事業費等補助金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	60	地域活性化雇用創造プロジェクト等に要する経費の補助	有
	都道府県	3,326		無
	都道府県シルバー人材センター連合	6,350	高齢者活用・現役世代雇用サポート事業等に要する経費のシルバー人材センター連合に対する補助	無
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	25	総合的職業能力開発プログラム推進事業等に要する経費の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対する補助等	有
一般社団法人日本労働者信用基金協会	11	無		
産業雇用安定センター補助金	公益財団法人産業雇用安定センター	4,090	公益財団法人産業雇用安定センターの運営に要する経費の補助	無
船員雇用促進対策事業費補助金	公益財団法人日本船員雇用促進センター	93	船員雇用促進対策事業に要する経費の公益財団法人日本船員雇用促進センターに対する補助	無
地域雇用創造利子補給金	民間団体等	459	実践型地域雇用創造事業関連融資等に要する経費の民間団体等に対する補助	無
高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	4,195	65歳超雇用推進助成金の原資部分の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対する補助	有
求職者訓練受講支援補助金	一般社団法人日本労働者信用基金協会	7	求職者支援融資に係る損害補償費の補填に要する経費の一般社団法人日本労働者信用基金協会に対する補助	無
職業能力開発校設備整備費等補助金	都道府県等	4,130	・都道府県が設置する職業能力開発校の設置及び運営に要する経費の補助 ・中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費及び地方公共団体又は職業訓練法人等が実施する認定職業訓練のための施設等の設置等に要する経費の補助	無
技能向上対策費補助金	中央職業能力開発協会等	2,223	職業訓練及び技能検定の振興並びに技能検定に要する経費の中央職業能力開発協会等に対する補助	無
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	4,137	訓練施設等の整備のための経費の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対する補助	有
独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	独立行政法人労働政策研究・研修機構	122	研究施設等に係る整備のための経費の独立行政法人労働政策・研修機構に対する補助	有
介護労働者雇用改善援助事業等交付金	公益財団法人介護労働安定センター	1,799	介護労働者雇用改善援助事業等に要する経費の財源に充てるための公益財団法人介護労働安定センターに対する交付金	無
港湾労働者派遣事業等交付金	一般財団法人港湾労働安定協会	230	港湾労働者派遣事業に要する経費の財源に充てるための一般財団法人港湾労働安定協会に対する交付金	無
離職者等職業訓練費交付金	都道府県	8,928	公共職業能力開発施設の運営に要する経費の財源に充てるための都道府県に対する交付金	無
外国人技能実習機構交付金	外国人技能実習機構	3,523	外国人技能実習機構の運営に要する経費の財源に充てるための交付金	無
合 計		50,062		

(2) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
労使関係安定形成促進事業委託費	民間団体等	404	国際労働関係事業の委託	無
個別労働紛争対策事業委託費	民間団体等	334	個別労働紛争解決労働法制普及啓発事業等の委託	無
職業講習等委託費	民間団体等	3,334	ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等の委託	無
地域雇用機会創出事業等委託費	民間団体等	10,234	実践型地域雇用創造事業等の委託	無
高齢者等雇用安定促進事業委託費	民間団体等	19,222	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援事業等の委託	無
職場適応訓練委託費	民間団体等	0	職場適応訓練事業の委託	無
生涯職業能力開発事業等委託費	民間団体等	32,581	総合的職業能力開発プログラム推進事業等の委託等	無
若年者等職業能力開発支援事業委託費	民間団体等	3,076	若者職業的自立支援推進事業の委託	無
障害者職業能力開発支援事業委託費	都道府県	1,580	障害者職業訓練委託事業の委託	無
技能継承振興推進事業委託費	民間団体等	5,243	若年技能者人材育成支援等事業費等の委託	無
仕事と家庭両立支援事業等委託費	民間団体等	1,219	両立支援に関する雇用管理改善事業等の委託	無
雇用保険活用援助事業委託費	民間団体等	3,052	ハローワーク・コールセンター運営事業等の委託	無
国際社会保障協会等分担金	国際社会保障協会等	15	国際社会保障協会等の規約に基づく分担金	無
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	28	経済協力開発機構が実施する調査等に係る拠出金	無
世界公共雇用サービス協会拠出金	世界公共雇用サービス協会拠出金	8	世界公共雇用サービス協会に対して職員を派遣するための拠出金	無
合 計		80,336		

(3) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
独立行政法人勤労者退職金共済機構 雇用促進融資勘定	30	独立行政法人通則法第46条に基づく、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 高齢・障害者雇用支援勘定	14,622	同上
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発勘定	54,551	同上
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 認定特定求職者職業訓練勘定	2,537	同上
独立行政法人労働政策研究・研修機構 雇用勘定	2,093	同上
合 計	73,835	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
独立行政法人納付金	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	263
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	28,917
合 計			29,181

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
誤 謬 訂 正		138	建物・工作物・物品・無形固定資産・未払金	誤謬訂正による増	
報 告 漏 れ		0	工作物	報告漏れによる増	
実 測 と 帳 簿 の 差 額		0	土地	実測と帳簿に差額が生じたため	
実 査 と 帳 簿 の 差 額		0	立木竹	実査による増	
誤 謬 訂 正		△ 8	建物・工作物・物品・無形固定資産	誤謬訂正による減	
報 告 漏 れ		△ 0	工作物	報告漏れによる減	
実 測 と 帳 簿 の 差 額		△ 0	土地	実測と帳簿に差額が生じたため	
実 査 と 帳 簿 の 差 額		△ 25	立木竹	実査による減	
合 計		104			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 を 除 く)	—	1,866	1,866	
行 政 財 産	—	1,869	1,869	
土 地	—	1,875	1,875	国有財産の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	— △ 5	△ 5	5	国有財産の価格改定に伴う評価差額
普 通 財 産	— △ 3	△ 3	3	
土 地	— △ 3	△ 3	3	国有財産の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	— △ 0	△ 0	0	国有財産の価格改定に伴う評価差額
無 形 固 定 資 産				
国 有 財 産	— △ 0	△ 0	0	
行 政 財 産	— △ 0	△ 0	0	
特 許 権 等	— △ 0	△ 0	0	国有財産の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 35,549	43,086	7,536	
(市場価格のないもの)	△ 35,549	43,086	7,536	国有財産の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 35,549	44,952	9,403	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
独 立 行 政 法 人 納 付 金	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	263
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	29,682
合 計			29,946

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	4,487,059	165,718	2,670,177	1,982,600
育 児 休 業 給 付 資 金	—	106,111	—	106,111
雇 用 安 定 資 金	1,541,009	—	1,541,009	—
合 計	6,028,069	271,829	4,211,186	2,088,712

雇 用 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕
人 件 費	65,370	69,896
賞 与 引 当 金 繰 入 額	5,729	5,493
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	3,163	2,702
失 業 等 給 付 費	1,100,117	1,411,935
育 児 休 業 給 付 費	570,934	643,669
雇 用 安 定 等 給 付 費	183,680	3,206,215
職 業 訓 練 受 講 給 付 金	4,125	4,720
認 定 職 業 訓 練 実 施 奨 励 金	5,134	4,920
補 助 金 等	43,272	43,299
委 託 費 等	69,508	81,279
一 般 会 計 へ の 繰 入	60	58
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	25,574	27,300
庁 費 等	97,462	109,610
そ の 他 の 経 費	93,691	114,116
減 価 償 却 費	19,196	23,810
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,230	11,906
支 払 利 息	1,367	1,133
資 産 処 分 損 益	512	1,251
減 損 損 失	2,862	374
本 年 度 業 務 費 用 合 計	2,294,994	5,763,695

雇 用 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成31年4月1日〕		〔自 令和2年4月1日〕	
	〔至 令和2年3月31日〕		〔至 令和3年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		6,747,206		6,162,017
II 本年度業務費用合計	△	2,294,994	△	5,763,695
III 財 源		1,717,054		2,484,932
1 自 己 収 入		17,885		26,709
運 用 益		246		59
そ の 他 の 財 源		17,638		26,650
2 他会計からの受入		24,292		727,654
一般会計からの受入		24,292		727,654
3 他勘定からの受入		1,667,317		1,720,824
徴収勘定からの受入		1,667,317		1,720,824
4 独立行政法人等収入		7,559		9,744
IV 無償所管換等		1,698		117
V 資産評価差額		1,499		2,147
VI その他資産・負債差額の増減	△	10,447		1,498
VII 本年度末資産・負債差額		6,162,017		2,887,018

雇 用 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
運用収入	433	91
その他の収入	18,413	26,916
他会計からの受入		
一般会計からの受入	24,256	1,108,689
他勘定からの受入		
徴収勘定からの受入	1,665,277	1,714,184
独立行政法人等収入	49,736	44,211
固定資産の売却による収入	795	1,199
前年度剰余金等受入	55,081	56,885
資金からの受入(予算上措置されたもの)	801,011	3,799,140
財 源 合 計	2,615,005	6,751,319
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 78,199	△ 81,816
失 業 等 給 付 費	△ 1,091,675	△ 1,382,584
育 児 休 業 給 付 費	△ 570,934	△ 643,669
雇 用 安 定 等 給 付 費	△ 183,680	△ 3,206,215
職 業 訓 練 受 講 給 付 金	△ 4,125	△ 4,720
認 定 職 業 訓 練 実 施 奨 励 金	△ 5,134	△ 4,920
補 助 金 等	△ 43,272	△ 43,299
委 託 費 等	△ 69,248	△ 81,017
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 61	△ 59
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	△ 24,930	△ 28,263
貸 付 け に よ る 支 出	△ 9,211	△ 9,584
庁 費 等 の 支 出	△ 110,388	△ 123,732
そ の 他 の 支 出	△ 94,034	△ 114,626
資 金 へ の 繰 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	—	△ 75,040
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 2,284,898	△ 5,799,551

(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	△	26	△	105
建物に係る支出	△	52	△	246
工作物に係る支出	△	257	△	612
建設仮勘定に係る支出	△	1,033	△	105
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	7,776	△	8,127
施設整備支出合計	△	9,146	△	9,198
業務支出合計	△	2,294,044	△	5,808,750
業務収支		320,960		942,569
II 財務収支				
借入による収入		62,387		56,971
借入金の返済による支出	△	68,951	△	62,387
債券の発行による収入		47,070		51,048
債券の償還による支出	△	75,000	△	75,000
リース債務の返済による支出	△	2,417	△	2,540
利息の支払額	△	1,333	△	1,128
その他の財務収支	△	7		—
財務収支	△	38,252	△	33,036
本年度収支		282,707		909,532
資金からの受入(決算処理によるもの)		—		412,046
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	225,821	△	196,789
翌年度歳入繰入等		56,885		1,124,789
資金本年度末残高		6,028,069		2,088,712
本年度末現金・預金残高		6,084,955		3,213,501

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人労働政策研究・研修機構 雇用勘定	4,255	100.0%	0
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 高齢・障害者雇用支援勘定	10,116	99.9%	0
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 宿舍等勘定	29	100.0%	0
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発勘定	80,683	99.7%	0
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 認定特定求職者職業訓練勘定	—	—	0
独立行政法人勤労者退職金共済機構 財形勘定	1	100.0%	0
独立行政法人勤労者退職金共済機構 雇用促進融資勘定	—	—	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和3年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したのものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、預り補助金等、資産見返運営費交付金、建設仮勘定見返運営費交付金、建設仮勘定見返施設費及び資産見返寄附金は、財源等へ振替えている。

(2) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

(3) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更について

従来、連結業務費用計算書及び連結区分別収支計算書の「失業等給付費」の内数として計上していた育児休業給付は、本会計年度より育児休業給付費として独立したことから、「育児休業給付費」として表示する方法に変更した。

この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の連結業務費用計算書において「失業等給付費」と表示していた1,671,052百万円は、「失業等給付費」1,100,117百万円、「育児休業給付費」570,934百万円として組み替え、連結区分別収支計算書において「失業等給付費」と表示していた△1,662,609百万円は、「失業等給付費」△1,091,675百万円、「育児休業給付費」△570,934百万円として組み替えている。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、財政融資資金預託金及び連結対象法人が保有する現金・預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人が保有するたな卸資産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雇用保険料の未収金等に加え、連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定における運用利子に係る当年度分に加え、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払金」には、本勘定における徴収勘定に対する保険料返還金や業務取扱費等の前払額のほか、連結対象法人の前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定及び連結対象法人における翌年度以降分の自賠責保険料等を計上している。
- ・「貸付金」には、連結対象法人の貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、連結対象法人の破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定及び連結対象法人における未収金等の貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定における国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する庁舎敷地のほか、連結対象法人が保有する用地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定における庁舎敷地上の植栽を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する庁舎建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する庁舎等附属設備のほか、連結対象法人が保有する構築物等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、本勘定における建設仮勘定のほか、連結対象法人における未完成の工事に係る工事代金支出額を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人の機械装置等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定及び連結対象法人における電話加入権及びソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定から連結対象法人以外に対する出資金を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人の保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定及び連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「支払備金」には、本勘定における当該年度末の受給資格者に対して支給することが見込まれる失業等給付金の額を計上している。

- ・「未払費用」には、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人が保有している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、本勘定における「雇用保険法」第 66 条及び第 67 条の規定に基づき一般会計より受け入れた額のうち受入超過額及び連結対象法人の前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「財形住宅債券」には、独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定における債券を計上している。
- ・「借入金」には、連結対象法人の借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、連結対象法人における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「失業等給付費」には、本勘定における「雇用保険法」の規定に基づき支給した基本手当、技能習得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- ・「育児休業給付費」には、本勘定における「雇用保険法」の規定に基づき支給した育児休業給付金の額を計上している。
- ・「雇用安定等給付費」には、本勘定における「雇用保険法」第 62 条の規定に基づき実施する雇用安定事業における雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計上している。
- ・「職業訓練受講給付金」には、本勘定における「雇用保険法」第 64 条の規定に基づき実施する就職支援法事業における職業訓練受講給付金の額を計上している。
- ・「認定職業訓練実施奨励金」には、本勘定における「雇用保険法」第 64 条の規定に基づき実施する就職支援法事業における認定職業訓練実施奨励金の額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となる性格のものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定及び連結対象法人の委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく一般会計への政府職員失業者退職手当特別会計負担金の繰入額、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」の規定に基づく一般会計への恩給負担金の繰入額及び労働保険審査会費特別会計負担金の繰入額を計上している。
- ・「徴収勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第 102 条第 3 項の規定に基づく雇用保険料の返還金及び徴収事務費等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
 - ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
 - ・「減損損失」には、連結対象法人における減損損失を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、本勘定における公務員宿舍貸付料及び返納金等を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「雇用保険法」第 66 条及び第 67 条の規定に基づく、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
 - ・「徴収勘定からの受入」には、本勘定において、主に雇用保険の保険料収入を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の収入額を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、本勘定及び連結対象法人における帳簿の誤謬訂正等を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、本勘定における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
 - ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の事由により生じたその他資産・負債差額の増減額を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 連結区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金預託金の運用により生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の収入」には、本勘定における公務員宿舍貸付料及び返納金等を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「雇用保険法」第 66 条及び第 67 条の規定に基づく、一般会計からの国庫負担金を計上している。
 - ・「徴収勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第 102 条第 2 項の規定に基づく、徴収勘定からの雇用保険の保険料収入等を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の収入額を計上している。
 - ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定における国有財産等及び連結対象法人における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
 - ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(前年度繰越資金受入及び前年度国庫負担金超過額)及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
 - ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第 44 条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
 - ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
 - ・「失業等給付費」には、本勘定における「雇用保険法」の規定に基づき支給した基本手当、技能習得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
 - ・「育児休業給付費」には、本勘定における「雇用保険法」の規定に基づき支給した育児休業給付金の額を計上している。
 - ・「雇用安定等給付費」には、本勘定における「雇用保険法」第 62 条の規定に基づき実施する雇用安定事業における雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等を計上している。

- ・「職業訓練受講給付金」には、本勘定における「雇用保険法」第 64 条の規定に基づき実施する就職支援法事業における職業訓練受講給付金の額を計上している。
- ・「認定職業訓練実施奨励金」には、本勘定における「雇用保険法」第 64 条の規定に基づき実施する就職支援法事業における認定職業訓練実施奨励金の額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金のほか、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費等の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となる性格のものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定及び連結対象法人における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく一般会計への政府職員失業者退職手当特別会計負担金の繰入額、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」の規定に基づく一般会計への恩給負担金の繰入額及び労働保険審査会費特別会計負担金の繰入額を計上している。
- ・「徴収勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第 102 条第 3 項の規定に基づく雇用保険料の返還金及び徴収事務費等の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、連結対象法人の貸付けによる支出を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人におけるその他の支出を計上している。
- ・「資金への繰入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第 44 条の資金への繰入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「土地に係る支出」には、本勘定における庁舎等の土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、本勘定における庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本勘定における庁舎等附属設備の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、本勘定における建設中の庁舎建物・工作物等の工事費に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定における借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定における借入金返済支出を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定における債券の発行による収入を計上している。
- ・「債券の償還による支出」には、独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定による支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における借入金及び債券等に係る利子支払額を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、前会計年度において、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の財務収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による資金からの受入額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」から「資金からの受入(決算処理によるもの)」を加算し、「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算した額を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「建物」、「工作物」、「物品等」、「無形固定資産」、「未払金」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本会計年度の連結貸借対照表において、「建物」が0百万円増加、「工作物」が2百万円増加、「物品等」が125百万円増加、「無形固定資産」が0百万円増加、「未払金」が1百万円減少し、連結資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が129百万円増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	労働保険特別会計雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用勘定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構高齢・障害者雇用支援勘定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構宿舎等勘定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構職業能力開発勘定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構認定者職業訓練勘定	独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定
<資産の部>							
現金・預金	3,153,305	1,038	8,582	30,062	13,847	2,105	3,740
たな卸資産	—	0	0	—	0	0	0
未収金	52,475	31	5	54	1,745	5	0
未収収益	2	0	—	9	0	—	471
前払金	4,777	0	0	157	27	0	—
前払費用	5	4	40	—	19	4	0
貸付金	—	—	—	—	—	—	313,091
破産更生債権等※	—	—	2	1,881	—	—	53
その他の債権等	—	—	—	—	0	—	—
貸倒引当金※	△ 25,424	—	△ 3	△ 1,881	—	—	△ 53
有形固定資産	82,672	4,250	8,999	0	107,277	26	52
国有財産等(公共用財産を除く)	79,125	4,157	8,742	0	84,248	—	5
土地	39,890	2,379	5,231	—	39,310	—	—
立木竹	266	—	—	—	—	—	—
建物	32,570	1,754	3,281	0	39,234	—	5
工作物	6,283	22	52	—	3,503	—	0
建設仮勘定	115	1	177	—	2,200	—	—
物品等	3,546	92	256	0	23,028	26	46
無形固定資産	41,993	5	0	—	0	—	129
出資金	140,006	—	—	—	—	—	—
その他の投資等	—	—	247	—	15	0	12
資産合計	3,449,814	5,331	17,875	30,283	122,932	2,141	317,498
<負債の部>							
未払金	38	530	1,993	250	5,165	427	90
支払備金	125,724	—	—	—	—	—	—
未払費用	—	1	4	—	28	0	46
保管金等	—	10	6	7	262	—	1
前受金	381,826	—	—	0	167	—	—
賞与引当金	2,916	76	563	6	1,873	126	17
財形住宅債券	—	—	—	—	—	—	246,198
借入金	—	—	—	—	—	—	56,971
退職給付引当金	42,846	752	6,154	177	35,684	4,001	264
資産除去債務	—	0	—	1,116	112	—	—
その他の債務等	—	33	0	—	5,225	—	8
負債合計	553,352	1,407	8,723	1,558	48,519	4,555	303,599
<資産・負債差額の部>							
資産・負債差額	2,896,461	3,923	9,151	28,725	74,413	△ 2,413	13,898

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお労働保険特別会計雇用勘定の貸倒引当る。

(単位：百万円)

	独立行政法人 勤労者退職 金共済機構 雇用促進 融資勘定	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
＜資産の部＞				
現金・預金	819	60,196	—	3,213,501
たな卸資産	0	1	—	1
未収金	—	1,842	△ 1,483	52,834
未収収益	0	481	—	484
前払金	—	184	—	4,962
前払費用	0	69	—	75
貸付金	227	313,319	—	313,319
破産更生債権等※	974	2,912	—	2,912
その他の債権等	—	0	—	0
貸倒引当金※	△ 880	△ 2,818	—	△ 28,242
有形固定資産	1	120,607	—	203,279
国有財産等(公共用財産を除く)	0	97,155	—	176,281
土地	—	46,921	—	86,811
立木竹	—	—	—	266
建物	0	44,275	—	76,846
工作物	0	3,579	—	9,862
建設仮勘定	—	2,379	—	2,494
物品等	1	23,451	—	26,997
無形固定資産	0	134	—	42,127
出資金	—	—	△ 138,262	1,743
その他の投資等	1	276	—	276
資産合計	1,144	497,207	△ 139,746	3,807,275
＜負債の部＞				
未払金	5	8,463	△ 1,483	7,018
支払備金	—	—	—	125,724
未払費用	0	82	—	82
保管金等	0	289	—	289
前受金	—	167	—	381,993
賞与引当金	1	2,665	—	5,582
財形住宅債券	—	246,198	—	246,198
借入金	—	56,971	—	56,971
退職給付引当金	15	47,051	—	89,898
資産除去債務	—	1,229	—	1,229
その他の債務等	0	5,268	—	5,268
負債合計	23	368,387	△ 1,483	920,257
＜資産・負債差額の部＞				
資産・負債差額	1,121	128,819	△ 138,262	2,887,018

金の対象債権については、労働保険特別会計雇用勘定「貸倒引当金の明細」に表示してい

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	労働保険特別会計雇用助定	独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構雇用支援助定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構宿舎等助定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構職業能力開発助定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構認定職業訓練助定	独立行政法人勤労者退職金共済機構助定
人件費	43,491	715	4,571	61	19,663	1,171	202
賞与引当金繰入額	2,916	76	511	6	1,844	120	17
退職給付引当金繰入額	1,918	65	451	△ 1	497	△ 248	21
失業等給付費	1,411,935	—	—	—	—	—	—
育児休業給付費	643,669	—	—	—	—	—	—
雇用安定等給付費	3,206,215	—	—	—	—	—	—
職業訓練受講給付金	4,720	—	—	—	—	—	—
認定職業訓練実施奨励金	4,920	—	—	—	—	—	—
補助金等	50,062	—	1,778	—	—	—	—
委託費等	80,336	254	78	—	347	—	219
独立行政法人運営費交付金	73,835	—	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	58	—	—	—	—	—	—
徴収勘定への繰入	27,300	—	—	—	—	—	—
庁費等	109,610	—	—	—	—	—	—
その他の経費	80,567	750	7,019	1,451	23,363	777	179
減価償却費	14,340	180	210	2	8,920	9	145
貸倒引当金繰入額	11,979	—	—	—	—	—	△ 8
支払利息	—	1	0	—	119	—	1,012
資産処分損益	1,899	3	13	862	139	0	0
減損損失	—	—	0	321	51	—	—
本年度業務費用合計	5,769,778	2,048	14,637	2,703	54,947	1,829	1,791

その他の経費内訳	労働保険特別会計雇用助定	独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構雇用支援助定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構宿舎等助定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構職業能力開発助定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構認定職業訓練助定	独立行政法人勤労者退職金共済機構助定
特別会計財務書類でのその他の経費	80,567	—	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	279	6,589	1,274	21,605	673	128
連結対象法人での一般管理費	—	470	367	26	1,434	88	50
連結対象法人でのその他経費	—	—	62	150	324	14	—
計	80,567	750	7,019	1,451	23,363	777	179

(単位：百万円)

	独立行政法人 勤労者退職 金共済機構 雇用促進 融資勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	19	26,404	—	69,896
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1	2,577	—	5,493
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 1	783	—	2,702
失 業 等 給 付 費	—	—	—	1,411,935
育 児 休 業 給 付 費	—	—	—	643,669
雇 用 安 定 等 給 付 費	—	—	—	3,206,215
職 業 訓 練 受 講 給 付 金	—	—	—	4,720
認 定 職 業 訓 練 実 施 奨 励 金	—	—	—	4,920
補 助 金 等	—	1,778	△ 8,541	43,299
委 託 費 等	42	943	—	81,279
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—	—	△ 73,835	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	58
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	—	—	—	27,300
庁 費 等	—	—	—	109,610
そ の 他 の 経 費	11	33,552	△ 4	114,116
減 価 償 却 費	0	9,470	—	23,810
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 64	△ 72	—	11,906
支 払 利 息	0	1,133	—	1,133
資 産 処 分 損 益	0	1,019	△ 1,668	1,251
減 損 損 失	—	374	—	374
本 年 度 業 務 費 用 合 計	8	77,966	△ 84,049	5,763,695

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	独立行政法人 勤労者退職 金共済機構 雇用促進 融資勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	—	—	—	80,567
連結対象法人での業務費用	4	30,556	—	30,556
連結対象法人での一般管理費	6	2,444	—	2,444
連結対象法人でのその他経費	—	551	△ 4	547
計	11	33,552	△ 4	114,116

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	労働保険特別会計雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用勘定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構高齢・障害者雇用支援勘定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構宿舎等勘定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構職業能力開発勘定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構求職者職業訓練勘定	独立行政法人勤労者退職金共済機構
I 前年度末資産・負債差額	6,179,014	3,754	6,693	27,404	66,937	△ 3,173	13,547
II 本年度業務費用合計	△ 5,769,778	△ 2,048	△ 14,637	△ 2,703	△ 54,947	△ 1,829	△ 1,791
III 財 源	2,477,719	2,217	17,113	2,815	62,873	2,589	2,142
1 自 己 収 入	29,240	—	—	—	—	—	—
運 用 益	59	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 財 源	29,181	—	—	—	—	—	—
2 他 会 計 か ら の 受 入	727,654	—	—	—	—	—	—
一 般 会 計 か ら の 受 入	727,654	—	—	—	—	—	—
3 他 勘 定 か ら の 受 入	1,720,824	—	—	—	—	—	—
徴 収 勘 定 か ら の 受 入	1,720,824	—	—	—	—	—	—
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	2,217	17,113	2,815	62,873	2,589	2,142
IV 無 償 所 管 換 等	104	—	—	—	—	—	—
V 資 産 評 価 差 額	9,403	—	—	—	—	—	—
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	△ 18	1,209	△ 450	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	2,896,461	3,923	9,151	28,725	74,413	△ 2,413	13,898

(単位：百万円)

	独立行政法人 勤労者退職 金共済機構 雇用促進 融資勘定	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	1,013	116,177	△ 133,173	6,162,017
II 本年度業務費用合計	△ 8	△ 77,966	84,049	△ 5,763,695
III 財 源	102	89,854	△ 82,640	2,484,932
1 自 己 収 入	—	—	△ 2,530	26,709
運 用 益	—	—	—	59
そ の 他 の 財 源	—	—	△ 2,530	26,650
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	—	—	727,654
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	—	—	727,654
3 他 勘 定 か ら の 受 入	—	—	—	1,720,824
徴 収 勘 定 か ら の 受 入	—	—	—	1,720,824
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	102	89,854	△ 80,110	9,744
IV 無 償 所 管 換 等	13	13	—	117
V 資 産 評 価 差 額	—	—	△ 7,255	2,147
VI その他資産・負債差額の増減	—	740	757	1,498
VII 本年度末資産・負債差額	1,121	128,819	△ 138,262	2,887,018

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	労働保険特別会計雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用勘定	独立行政法人高齢・障害者求職・雇用支援機構雇用支援勘定	独立行政法人高齢・障害者求職・雇用支援機構宿舎等勘定	独立行政法人高齢・障害者求職・雇用支援機構職業能力開発勘定	独立行政法人高齢・障害者求職・雇用支援機構認定求職者職業訓練勘定	独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定
I 業務収支							
1 財源							
自己収入							
運用収入	91	—	—	—	—	—	—
その他の収入	29,946	—	—	—	—	—	—
他会計からの受入							
一般会計からの受入	1,108,689	—	—	—	—	—	—
他勘定からの受入							
徴収勘定からの受入	1,714,184	—	—	—	—	—	—
独立行政法人等収入	—	2,217	19,191	219	62,218	2,545	39,981
固定資産の売却による収入	92	—	—	947	159	—	—
前年度剰余金等受入	2,006	773	6,623	30,898	9,747	1,788	4,368
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,799,140	—	—	—	—	—	—
財源合計	6,654,150	2,991	25,814	32,065	72,125	4,334	44,350
2 業務支出							
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)							
人件費	△ 49,734	△ 851	△ 5,547	△ 80	△ 23,901	△ 1,455	△ 224
失業等給付費	△ 1,382,584	—	—	—	—	—	—
育児休業給付費	△ 643,669	—	—	—	—	—	—
雇用安定等給付費	△ 3,206,215	—	—	—	—	—	—
職業訓練受講給付金	△ 4,720	—	—	—	—	—	—
認定職業訓練実施奨励金	△ 4,920	—	—	—	—	—	—
補助金等	△ 50,062	—	△ 1,778	—	—	—	—
委託費等	△ 80,336	△ 254	△ 78	—	△ 347	—	—
独立行政法人運営費交付金	△ 73,835	—	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	△ 59	—	—	—	—	—	—
徴収勘定への繰入	△ 28,263	—	—	—	—	—	—
貸付けによる支出	—	—	—	—	—	—	△ 9,584
庁費等の支出	△ 123,732	—	—	—	—	—	—
国庫納付による支出	—	—	—	△ 108	—	—	—
その他の支出	△ 80,567	△ 654	△ 9,338	△ 1,630	△ 23,479	△ 766	△ 402
資金への繰入(予算上措置されたもの)	△ 75,040	—	—	—	—	—	—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,803,743	△ 1,760	△ 16,743	△ 1,818	△ 47,729	△ 2,222	△ 10,211
(2) 施設整備支出							
土地に係る支出	△ 105	—	—	—	—	—	—
建物に係る支出	△ 246	—	—	—	—	—	—
工作物に係る支出	△ 612	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定に係る支出	△ 105	—	—	—	—	—	—
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 167	△ 468	—	△ 7,466	△ 6	△ 18
施設整備支出合計	△ 1,070	△ 167	△ 468	—	△ 7,466	△ 6	△ 18
業務支出合計	△ 5,804,814	△ 1,928	△ 17,211	△ 1,818	△ 55,195	△ 2,229	△ 10,230
業務収支	849,336	1,063	8,603	30,247	16,929	2,105	34,119
II 財務収支							
借入による収入	—	—	—	—	—	—	56,971
借入金の返済による支出	—	—	—	—	—	—	△ 62,387
債券の発行による収入	—	—	—	—	—	—	51,048
債券の償還による支出	—	—	—	—	—	—	△ 75,000
リース債務の返済による支出	—	△ 22	△ 2	—	△ 2,512	—	△ 2

(単位：百万円)

	独立行政法人 勤労者退職 年金共済機 構雇用促進 融資勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
運 用 収 入	—	—	—	91
そ の 他 の 収 入	—	—	△ 3,029	26,916
他 会 計 か ら の 受 入				
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	—	—	1,108,689
他 勘 定 か ら の 受 入				
徴 収 勘 定 か ら の 受 入	—	—	—	1,714,184
独 立 行 政 法 人 等 収 入	214	126,588	△ 82,377	44,211
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	—	1,106	—	1,199
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	679	54,879	—	56,885
資 金 か ら の 受 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	—	—	—	3,799,140
財 源 合 計	893	182,575	△ 85,406	6,751,319
2 業 務 支 出				
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)				
人 件 費	△ 21	△ 32,081	—	△ 81,816
失 業 等 給 付 費	—	—	—	△ 1,382,584
育 児 休 業 給 付 費	—	—	—	△ 643,669
雇 用 安 定 等 給 付 費	—	—	—	△ 3,206,215
職 業 訓 練 受 講 給 付 金	—	—	—	△ 4,720
認 定 職 業 訓 練 実 施 奨 励 金	—	—	—	△ 4,920
補 助 金 等	—	△ 1,778	8,541	△ 43,299
委 託 費 等	—	△ 681	—	△ 81,017
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—	—	73,835	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	△ 59
徴 収 勘 定 へ の 繰 入	—	—	—	△ 28,263
貸 付 け に よ る 支 出	—	△ 9,584	—	△ 9,584
庁 費 等 の 支 出	—	—	—	△ 123,732
国 庫 納 付 に よ る 支 出	—	△ 108	108	—
そ の 他 の 支 出	△ 53	△ 36,325	2,267	△ 114,626
資 金 へ の 繰 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	—	—	—	△ 75,040
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 74	△ 80,560	84,752	△ 5,799,551
(2) 施 設 整 備 支 出				
土 地 に 係 る 支 出	—	—	—	△ 105
建 物 に 係 る 支 出	—	—	—	△ 246
工 作 物 に 係 る 支 出	—	—	—	△ 612
建 設 仮 勘 定 に 係 る 支 出	—	—	—	△ 105
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	△ 0	△ 8,127	—	△ 8,127
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 0	△ 8,127	—	△ 9,198
業 務 支 出 合 計	△ 74	△ 88,688	84,752	△ 5,808,750
業 務 収 支	819	93,886	△ 654	942,569
II 財 務 収 支				
借 入 に よ る 収 入	—	56,971	—	56,971
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	—	△ 62,387	—	△ 62,387
債 券 の 発 行 に よ る 収 入	—	51,048	—	51,048
債 券 の 償 還 に よ る 支 出	—	△ 75,000	—	△ 75,000
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 0	△ 2,540	—	△ 2,540

	労働保険特別会計雇用 勘定	独立行政法 人労働政策 研究・研修 機構雇用勘 定	独立行政法 人高齢・障 害雇用支援 機構高齢・障 害者雇用支 援勘定	独立行政法 人高齢・障 害雇用支援 機構宿舎等 勘定	独立行政法 人高齢・障 害雇用支援 機構職業能 力開発勘定	独立行政法 人高齢・障 害雇用支援 機構認定者 訓練勘定	独立行政法 人勤労者退 職金共済機 構財形勘定
利息の支払額	—	△ 1	△ 0	—	△ 118	—	△ 1,008
政府出資金の払戻による支出	—	—	—	△ 184	—	—	—
国庫納付による支出	—	—	△ 18	—	△ 451	—	—
財務収支	—	△ 24	△ 20	△ 184	△ 3,082	—	△ 30,378
本年度収支	849,336	1,038	8,582	30,062	13,847	2,105	3,740
資金からの受入(決算処理によるもの)	412,046	—	—	—	—	—	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 196,789	—	—	—	—	—	—
翌年度歳入繰入等	1,064,593	1,038	8,582	30,062	13,847	2,105	3,740
資金本年度末残高	2,088,712	—	—	—	—	—	—
本年度末現金・預金残高	3,153,305	1,038	8,582	30,062	13,847	2,105	3,740

(単位：百万円)

	独立行政法人 勤労者退職 年金共済機 構雇用促進 融資勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
利 息 の 支 払 額	△ 0	△ 1,128	—	△ 1,128
政府出資金の払戻による支出	—	△ 184	184	—
国庫納付による支出	—	△ 469	469	—
財 務 収 支	△ 0	△ 33,690	654	△ 33,036
本 年 度 収 支	819	60,196	—	909,532
資金からの受入(決算処理によるもの)	—	—	—	412,046
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	△ 196,789
翌年度歳入繰入等	819	60,196	—	1,124,789
資金本年度末残高	—	—	—	2,088,712
本年度末現金・預金残高	819	60,196	—	3,213,501

徴 収 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	58,641	19,049	未払金	46,384	916
未収金	52	93	前受金	13,027	18,945
未収収益	0	0	賞与引当金	396	388
前払費用	1	1	退職給付引当金	7,189	7,067
貸倒引当金 △	16	39 △	負債合計	66,997	27,318
有形固定資産	314	273	<資産・負債差額の部>		
物 品	314	273	資産・負債差額 △	7,055	△ 7,297
無形固定資産	949	643			
資産合計	59,942	20,021	負債及び資産・ 負債差額合計	59,942	20,021

徴 収 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
人 件 費	5,034	5,010
賞 与 引 当 金 繰 入 額	396	388
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,007	815
保 険 料 返 還 金	33,707	33,759
石綿健康被害救済事業交付金	3,744	3,787
委 託 費	1,564	1,933
一 般 会 計 へ の 繰 入	0	0
庁 費 等	8,456	10,289
そ の 他 の 経 費	13,614	14,124
減 価 償 却 費	430	415
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 6	22
資 産 処 分 損 益	0	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	67,949	70,547

徴収勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕		本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	7,619	△	7,055
II 本年度業務費用合計	△	67,949	△	70,547
III 財 源		67,730		70,302
1 自 己 収 入		3,938		4,021
石綿健康被害救済拠出金収入		3,936		4,019
その他の財源		1		1
2 他会計からの受入		190		228
一般会計からの受入		190		228
3 他勘定からの受入		63,601		66,052
労災勘定からの受入		38,026		38,751
雇用勘定からの受入		25,574		27,300
IV 無償所管換等		783		3
V 本年度末資産・負債差額	△	7,055	△	7,297

徴収勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
石綿健康被害救済拠出金収入	3,933	3,968
保険料収入	2,526,390	2,564,880
運用収入	0	0
その他の収入	1,541	1,629
他会計からの受入		
一般会計からの受入	209	244
他勘定からの受入		
労災勘定からの受入	42,419	43,694
雇用勘定からの受入	24,930	28,263
前年度剰余金受入	54,886	58,641
財源合計	2,654,312	2,701,322
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 6,375	△ 6,344
保険料返還金	△ 33,707	△ 33,759
石綿健康被害救済事業交付金	△ 3,741	△ 3,755
委託費	△ 1,564	△ 1,933
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
労災勘定への繰入	△ 862,653	△ 897,814
雇用勘定への繰入	△ 1,665,277	△ 1,714,184
庁費等の支出	△ 8,736	△ 10,356
その他の支出	△ 13,614	△ 14,124
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 2,595,670	△ 2,682,273
業務支出合計	△ 2,595,670	△ 2,682,273
業務収支	58,641	19,049
II 財務収支		
財務収支	—	—

本年度収支	58,641	19,049
翌年度歳入繰入	58,641	19,049
本年度末現金・預金残高	58,641	19,049

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づき、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち、履行期限到来等債権については、50%を回収不能見込額として計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 13,063百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、石綿健康被害救済拠出金収入等の受入未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が5万円以上の物品について、取得価額から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権については取得価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、石綿健康被害救済事業交付金、消費税、公務災害補償費等に係る未払額を計上している。
- ・「前受金」には、労災勘定及び雇用勘定から受け入れた保険料の徴収に係る経費の受入超過額等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険料返還金」には、過誤納付による事業主への保険料返還金支出を計上している。
- ・「石綿健康被害救済事業交付金」には、「石綿による健康被害の救済に関する法律」第31条第2項及び第36条の規定に基づき独立行政法人環境再生保全機構に交付した額等を計上している。
- ・「委託費」には、労働保険加入促進等業務委託費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく政府職員失業者退職手当特別会計負担金等の一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、前会計年度において、有形固定資産の除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「石綿健康被害救済拠出金収入」には、「石綿による健康被害の救済に関する法律」第 35 条の規定に基づく一般拠出金収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「石綿による健康被害の救済に関する法律」第 34 条の規定に基づく一般拠出金の徴収に係る経費負担の目的のため、一般会計からの石綿健康被害救済拠出金徴収経費財源の受入額を計上している。
- ・「労災勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 102 条第 3 項の規定に基づく経費負担の目的のため、労災勘定から受け入れた保険料返還金、事務費負担の受入額を計上している。
- ・「雇用勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 102 条第 3 項の規定に基づく経費負担の目的のため、雇用勘定から受け入れた保険料返還金、事務費負担の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減を加味した差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「石綿健康被害救済拠出金収入」には、「石綿による健康被害の救済に関する法律」第 35 条の規定に基づく一般拠出金収入を計上している。
- ・「保険料収入」には、労災保険料と雇用保険料の徴収額を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託金に係る利子収入の額を計上している。
- ・「その他の収入」には、保険収入及び雑収入の額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「石綿による健康被害の救済に関する法律」第 34 条の規定に基づく一般拠出金の徴収に係る経費負担の目的のため、一般会計からの石綿健康被害救済拠出金徴収経費財源の受入額を計上している。
- ・「労災勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 102 条第 3 項の規定に基づく経費負担の目的のため、労災勘定からの保険料返還金、事務費負担の受入額を計上している。
- ・「雇用勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 102 条第 3 項の規定に基づく経費負担の目的のため、雇用勘定からの保険料返還金、事務費負担の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「保険料返還金」には、過誤納付による事業主への保険料返還金支出を計上している。
- ・「石綿健康被害救済事業交付金」には、「石綿による健康被害の救済に関する法律」第 31 条第 2 項及び第 36 条の規定に基づき独立行政法人環境再生保全機構に交付した額を計上している。
- ・「委託費」には、労働保険加入促進等業務委託費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく政府職員失業者退職手当特別会計負担金等の一般会計への繰入額を計上している。
- ・「労災勘定への繰入」には、徴収した労災保険料を「特別会計に関する法律」第 102 条第 1 項の規定に基づき、労災勘定への繰入額を計上している。
- ・「雇用勘定への繰入」には、徴収した雇用保険料を「特別会計に関する法律」第 102 条第 2 項の規定に基づき、雇用勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されないものを計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、当該計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 過年度の物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行った。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、未収金が0百万円、物品が3百万円増加し、資産・負債差額が3百万円増加しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が3百万円増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	19,049
合 計	19,049

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
石綿健康被害救済拠出金収入	事業主	79
延滞金債権・追徴金債権	事業主	7
そ の 他	労災及び雇用勘定	6
合 計		93

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	52	41	93	16	22	39	履行期限到来等債権については、50%を回収不能見込額として計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	33	44	78	16	22	39	
上記以外の債権	18	△	3	14	—	—	
合 計	52	41	93	16	22	39	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 末 残 高	本 年 度 末 残 高	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)							
物 品	314	56	—	97	—	—	273
小 計	314	56	—	97	—	—	273
(無形固定資産)							
ソフトウエア	940	12	—	318	—	—	634
ソフトウエア仮勘定	2	3	3	—	—	—	1
電話加入権	6	—	—	—	—	—	6
小 計	949	15	3	318	—	—	643
合 計	1,264	71	3	415	—	—	916

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
石綿健康被害救済事業交付金	(独)環境再生保全機構	904
消 費 税	麹町税務署	6
公務災害補償費(年金)等	該当職員	5
合 計		916

② 前受金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
保険料の徴収に係る経費の受入超過額	労災及び雇用勘定	18,902
一般拠出金の徴収に係る経費の受入超過額	環境省	42
合計		18,945

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	5,903	768	791	5,926
整理資源に係る引当金	1,214	162	19	1,071
国家公務員災害補償年金に係る引当金	71	6	4	69
合計	7,189	937	815	7,067

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
労働保険加入促進等業務委託費	一般社団法人全国労働保険事務組合連合会等	1,933	労働保険の加入促進の業務等を委託するため	無
合計		1,933		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	1
合計			1

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬訂正	—	3	未収金、物品	誤謬訂正のため	
合計		3			

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
保険収入	印紙収入	事業主	187
雑収入	雑収入	事業主等	1,442
合計			1,629

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現金・預金	14,112,685	11,197,454	未払金	958	978
未収金	81,601	100,060	支払備金	271,328	294,729
未収収益	27,492	25,351	前受金	818	381,869
前払金	0	0	未経過保険料	23,652	22,552
前払費用	18	12	賞与引当金	4,750	4,912
貸倒引当金 △	34,925	△ 46,707	責任準備金	7,634,381	7,504,805
有形固定資産	138,965	138,421	退職給付引当金	78,699	76,653
国有財産(公共用 財産を除く)	133,515	132,677	他会計繰入未済金	1,308	1,096
土地	60,005	62,409			
立木竹	596	506			
建物	60,640	58,427			
工作物	12,263	11,197			
建設仮勘定	9	137			
物品	5,450	5,743	負 債 合 計	8,015,898	8,287,597
無形固定資産	52,232	53,585	＜資産・負債差額の部＞		
出資金	386,023	417,591	資産・負債差額	6,748,196	3,598,173
資 産 合 計	14,764,094	11,885,771	負債及び資産・ 負債差額合計	14,764,094	11,885,771

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
人 件 費	67,157	70,810
賞 与 引 当 金 繰 入 額	4,750	4,912
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	5,838	5,001
労 災 保 険 給 付 費	757,929	727,522
労 災 援 護 給 付 費	94,576	91,147
失 業 等 給 付 費	1,100,117	1,411,935
育 児 休 業 給 付 費	570,934	643,669
雇 用 安 定 等 給 付 費	183,680	3,206,215
職 業 訓 練 受 講 給 付 金	4,125	4,720
認 定 職 業 訓 練 実 施 奨 励 金	5,134	4,920
保 険 料 返 還 金	33,707	33,759
石 綿 健 康 被 害 救 済 事 業 交 付 金	3,744	3,787
補 助 金 等	87,454	95,975
委 託 費 等	93,515	108,444
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	81,276	85,174
一 般 会 計 へ の 繰 入	284	285
年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	7,815	6,922
庁 費 等	130,144	143,302
そ の 他 の 経 費	90,476	113,772
減 価 償 却 費	16,083	20,457
責 任 準 備 金 繰 入 額	△ 43,172	△ 129,576
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,673	26,094
資 産 処 分 損 益	2,486	1,882
本 年 度 業 務 費 用 合 計	3,311,736	6,681,137

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	7,333,234	6,748,196
II 本年度業務費用合計	△ 3,311,736	△ 6,681,137
III 財 源	2,731,236	3,494,324
1 自 己 収 入	2,706,639	2,766,433
石綿健康被害救済拠出金収入	3,936	4,019
保 険 料 収 入	2,530,186	2,593,868
運 用 益	118,551	109,790
そ の 他 の 財 源	53,964	58,755
2 他会計からの受入	24,597	727,891
一般会計からの受入	24,597	727,891
IV 無償所管換等	3,649	71
V 資産評価差額	△ 8,187	36,718
VI 本年度末資産・負債差額	6,748,196	3,598,173

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
石綿健康被害救済拠出金収入	3,933	3,968
保 険 料 収 入	2,526,390	2,564,880
運 用 収 入	120,763	111,931
そ の 他 の 収 入	44,695	54,939
他会計からの受入		
一般会計からの受入	24,580	1,108,942
固定資産の売却による収入	202	196
前年度剰余金受入	254,159	260,674
資金からの受入(予算上措置されたもの)	801,011	3,799,140
財 源 合 計	3,775,736	7,904,675
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 79,457	△ 82,608
労災保険給付費	△ 755,565	△ 732,830
労災援護給付費	△ 94,387	△ 91,788
失業等給付費	△ 1,091,675	△ 1,382,584
育児休業給付費	△ 570,934	△ 643,669
雇用安定等給付費	△ 183,680	△ 3,206,215
職業訓練受講給付金	△ 4,125	△ 4,720
認定職業訓練実施奨励金	△ 5,134	△ 4,920
保 険 料 返 還 金	△ 33,707	△ 33,759
石綿健康被害救済事業交付金	△ 3,741	△ 3,755
補 助 金 等	△ 87,454	△ 95,975
委 託 費 等	△ 93,515	△ 108,444
独立行政法人運営費交付金	△ 81,276	△ 85,174
一般会計への繰入	△ 289	△ 287
年金特別会計厚生年金勘定への繰入	△ 8,650	△ 7,134
庁 費 等 の 支 出	△ 146,280	△ 160,692
そ の 他 の 支 出	△ 90,476	△ 113,772

資金への繰入(予算上措置されたもの)		—	△	75,040
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	3,330,354	△	6,833,374
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	△	125	△	154
立木竹に係る支出	△	0	△	0
建物に係る支出	△	52	△	496
工作物に係る支出	△	756	△	977
建設仮勘定に係る支出	△	1,033	△	128
施設整備支出合計	△	1,968	△	1,756
業務支出合計	△	3,332,322	△	6,835,130
業務収支		443,413		1,069,544
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		443,413		1,069,544
資金からの受入(決算処理によるもの)		43,082		412,046
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	225,821	△	204,697
翌年度歳入繰入		260,674		1,276,893
資金本年度末残高		13,852,010		9,920,561
本年度末現金・預金残高		14,112,685		11,197,454

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

特許権等は、国有財産台帳上、資産取得時に取得価額を0円と計上し、その後、価格改定時には減価償却計算を考慮せず評価額が決定されていることから、原則として償却計算を行わず、国有財産台帳価格で計上している。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち、徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。履行期限到来等債権については、50%を回収不能見込額として計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.3%
(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率：3.9%
(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更について

従来、合算業務費用計算書及び合算区分別収支計算書の「失業等給付費」として計上していた育児休業給付費は、本会計年度より育児休業給付費として予算が独立されたことから、「育児休業給付費」として表示する方法に変更した。

この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の合算業務費用計算書において「失業等給付費」と表示していた1,671,052百万円は、「失業等給付費」1,100,117百万円、「育児休業給付費」570,934百万円として組み替え、合算区分別収支計算書において「失業等給付費」と表示していた△1,662,609百万円は、「失業等給付費」△1,091,675百万円、「育児休業給付費」△570,934百万円として組み替えている。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求事件		1 東京高等裁判所 令和2年(ネ) 第1984号	労働基準監督署(以下監督署という)職員の職務怠慢等に対する賠償を求め提起された損害賠償請求
損害賠償請求事件		9 大阪地方裁判所 令和元年(ワ) 第2232号	労災請求時に、障害のある原告に不要な書類作成を強要したことにより、身体的負荷がかかり障害を再発・悪化させたこと等に対する賠償を求め提起された損害賠償請求
損害賠償請求事件		3 千葉地方裁判所 令和元年(ワ) 第924号	労災請求時に、監督署職員から長時間の事情聴取を受けたこと等により精神的苦痛を被ったとして提起された損害賠償請求
損害賠償請求事件等		3 札幌地方裁判所 令和元年(行ウ) 第29号	原告会社従業員に対し、監督署長が行った「労災保険法」に基づく支給処分の取消を求めるとともに、当該処分により原告会社が受けた名誉侵害に対する賠償及び弁護士費用等を求め提起された損害賠償請求
損害賠償請求事件		4 岡山地方裁判所 平成30年(ワ) 第282号	国が原告の負った精神障害や振動障害等の治療を妨害したこと等に対する賠償を求め提起された損害賠償請求
不当利得返還請求事件		0 岐阜地方裁判所 令和2年(ワ) 第496号	通勤災害により負傷・休業した原告が労災先行で保険給付を受け、国が加害者の自賠責保険に求償し応償を受けたことに対して、原告が被害者優先権を主張し自賠責保険金額の引渡を求めた請求
損害賠償請求事件		0 奈良簡易裁判所 令和3年(ハ) 第32号	障害等級認定の際、職員により右足を二つ折りにされたことから、深部静脈血栓症を発症したとし、その後遺障害の補償について提起された損害賠償請求である前回提訴時の事務官の陳述内容が偽証であること等を理由に精神的苦痛を被ったとして提起された損害賠償請求
損害賠償請求事件等		4 東京地方裁判所 令和3年(ワ) 第5011号	原告に雇用される労働者に発病した精神障害について、監督署長が誤った労災保険給付の支給決定を行ったことにより、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」第12条3項に基づくメリット制を介して労働保険料額が増加し、過大な支払を余儀なくされたとして提起された損害賠償請求
損害賠償請求事件		4 甲府地方裁判所 令和3年(ワ) 第56号	公共職業安定所職員が求人受理時に十分な説明を行っていれば発生しなかったとする損害についての賠償請求

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和3年3月31日現在の請求金額を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 2,826百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 190,681百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 責任準備金の計上方法

翌年度以降の年金給付に必要と見込まれる額を下記の計算方法により算出した額を責任準備金に繰入している。

翌年度以降各年度の年金受給者×年金単価×スライド率×(1/現価率)

(3) 財政法第44条の資金

① 労災勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第103条第1項

内 容：労災年金債務の履行に要する責任準備金の財源とするために設置している。

② 雇用勘定

資金の種類：積立金、育児休業給付資金、雇用安定資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第103条第3項、第103条の2第3項及び第104条

内 容：失業等給付及び就職支援法事業に要する財源とするために設置している。

育児休業給付に要する財源とするため設置している。

雇用安定事業に要する財源を確保し、事業を効率的に実施するために設置している。

(4) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「責任準備金繰入額」において、責任準備金の戻入額(責任準備金減少額)129,576百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益17百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 「他会計からの受入」及び「一般会計への繰入」についての内容

ア 「他会計からの受入」

(ア) 「労働者災害補償保険法」第32条による一般会計から労災勘定への受入

(イ) 「雇用保険法」第66条及び第67条による一般会計から雇用勘定への受入

(ウ) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」第34条による一般会計から徴収勘定への受入

イ 「一般会計への繰入」

(ア) 「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条による労災勘定及び雇用勘定から一般会計への繰入

(イ) 「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」による労災勘定及び雇用勘定から一般会計への繰入

⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「未収金」、「立木竹」、「建物」、「工作物」、「物品」、「無形固定資産」、「未払金」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本会計年度の合算貸借対照表において、「未収金」が0百万円増加、「立木竹」が0百万円減少、「建物」が0百万円増加、「工作物」が3百万円増加、「物品」が153百万円増加、「無形固定資産」が0百万円増加、「未払金」が1百万円減少し、合算資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が158百万円増加している。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	労災勘定	雇用勘定	徴収勘定	相殺消去	労働保険特別 会計合計
<資産の部>					
現金・預金	8,025,099	3,153,305	19,049	—	11,197,454
未収金	47,498	52,475	93	△ 6	100,060
未収収益	25,348	2	0	—	25,351
前払金	14,125	4,777	—	△ 18,902	0
前払費用	5	5	1	—	12
貸倒引当金	△ 21,243	△ 25,424	△ 39	—	△ 46,707
有形固定資産	55,475	82,672	273	—	138,421
国有財産(公共用財産を除く)	53,551	79,125	—	—	132,677
土地	22,519	39,890	—	—	62,409
立木竹	239	266	—	—	506
建物	25,856	32,570	—	—	58,427
工作物	4,914	6,283	—	—	11,197
建設仮勘定	22	115	—	—	137
物品	1,923	3,546	273	—	5,743
無形固定資産	10,949	41,993	643	—	53,585
出資金	277,584	140,006	—	—	417,591
資産合計	8,434,844	3,449,814	20,021	△ 18,909	11,885,771
<負債の部>					
未払金	30	38	916	△ 6	978
支払備金	169,004	125,724	—	—	294,729
前受金	—	381,826	18,945	△ 18,902	381,869
未経過保険料	22,552	—	—	—	22,552
賞与引当金	1,607	2,916	388	—	4,912
責任準備金	7,504,805	—	—	—	7,504,805
退職給付引当金	26,738	42,846	7,067	—	76,653
他会計繰入未済金	1,096	—	—	—	1,096
負債合計	7,725,835	553,352	27,318	△ 18,909	8,287,597
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額	709,009	2,896,461	△ 7,297	—	3,598,173

2 勘定別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	労災勘定	雇用勘定	徴収勘定	相殺消去	労働保険特別会計合計
人件費	22,307	43,491	5,010	—	70,810
賞与引当金繰入額	1,607	2,916	388	—	4,912
退職給付引当金繰入額	2,267	1,918	815	—	5,001
労災保険給付費	727,522	—	—	—	727,522
労災援護給付費	91,147	—	—	—	91,147
失業等給付費	—	1,411,935	—	—	1,411,935
育児休業給付費	—	643,669	—	—	643,669
雇用安定等給付費	—	3,206,215	—	—	3,206,215
職業訓練受講給付金	—	4,720	—	—	4,720
認定職業訓練実施奨励金	—	4,920	—	—	4,920
保険料返還金	—	—	33,759	—	33,759
石綿健康被害救済事業交付金	—	—	3,787	—	3,787
補助金等	45,912	50,062	—	—	95,975
委託費等	26,175	80,336	1,933	—	108,444
独立行政法人運営費交付金	11,338	73,835	—	—	85,174
一般会計への繰入	227	58	0	—	285
徴収勘定への繰入	38,751	27,300	—	△ 66,052	—
年金特別会計厚生年金勘定への繰入	6,922	—	—	—	6,922
庁費等	23,401	109,610	10,289	—	143,302
その他の経費	19,079	80,567	14,124	—	113,772
減価償却費	5,701	14,340	415	—	20,457
責任準備金繰入額	△ 129,576	—	—	—	△ 129,576
貸倒引当金繰入額	14,093	11,979	22	—	26,094
資産処分損益	△ 17	1,899	—	—	1,882
本年度業務費用合計	906,863	5,769,778	70,547	△ 66,052	6,681,137

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	労災勘定	雇用勘定	徴収勘定	相殺消去	労働保険特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	576,237	6,179,014	△ 7,055	—	6,748,196
II 本年度業務費用合計	△ 906,863	△ 5,769,778	△ 70,547	66,052	△ 6,681,137
III 財源	1,012,355	2,477,719	70,302	△ 66,052	3,494,324
1 自己収入	137,550	29,240	4,021	2,595,621	2,766,433
石綿健康被害救済拠出金収入	—	—	4,019	—	4,019
保険料収入	—	—	—	2,593,868	2,593,868
運用益	109,730	59	—	0	109,790
その他の財源	27,819	29,181	1	1,752	58,755
2 他会計からの受入	8	727,654	228	—	727,891
一般会計からの受入	8	727,654	228	—	727,891
3 他勘定からの受入	874,797	1,720,824	66,052	△ 2,661,674	—
労災勘定からの受入	—	—	38,751	△ 38,751	—
雇用勘定からの受入	—	—	27,300	△ 27,300	—
徴収勘定からの受入	874,797	1,720,824	—	△ 2,595,621	—
IV 無償所管換等	△ 36	104	3	—	71
V 資産評価差額	27,315	9,403	—	—	36,718
VI 本年度末資産・負債差額	709,009	2,896,461	△ 7,297	—	3,598,173

4 勘定別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	労災勘定	雇用勘定	徴収勘定	相殺消去	労働保険特別会計合計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
石綿健康被害救済拠出金収入	—	—	3,968	—	3,968
保 険 料 収 入	—	—	2,564,880	—	2,564,880
運 用 収 入	111,839	91	0	—	111,931
そ の 他 の 収 入	23,364	29,946	1,629	—	54,939
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	8	1,108,689	244	—	1,108,942
他 勘 定 か ら の 受 入					
労災勘定からの受入	—	—	43,694	△ 43,694	—
雇用勘定からの受入	—	—	28,263	△ 28,263	—
徴収勘定からの受入	897,814	1,714,184	—	△ 2,611,999	—
固定資産の売却による収入	104	92	—	—	196
前年度剰余金受入	200,027	2,006	58,641	—	260,674
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	3,799,140	—	—	3,799,140
財 源 合 計	1,233,159	6,654,150	2,701,322	△ 2,683,957	7,904,675
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	△ 26,529	△ 49,734	△ 6,344	—	△ 82,608
労災保険給付費	△ 732,830	—	—	—	△ 732,830
労災援護給付費	△ 91,788	—	—	—	△ 91,788
失業等給付費	—	△ 1,382,584	—	—	△ 1,382,584
育児休業給付費	—	△ 643,669	—	—	△ 643,669
雇用安定等給付費	—	△ 3,206,215	—	—	△ 3,206,215
職業訓練受講給付金	—	△ 4,720	—	—	△ 4,720
認定職業訓練実施奨励金	—	△ 4,920	—	—	△ 4,920
保 険 料 返 還 金	—	—	△ 33,759	—	△ 33,759
石綿健康被害救済事業交付金	—	—	△ 3,755	—	△ 3,755
補 助 金 等	△ 45,912	△ 50,062	—	—	△ 95,975
委 託 費 等	△ 26,175	△ 80,336	△ 1,933	—	△ 108,444
独立行政法人運営費交付金	△ 11,338	△ 73,835	—	—	△ 85,174
一般会計への繰入	△ 228	△ 59	△ 0	—	△ 287
労災勘定への繰入	—	—	△ 897,814	897,814	—
雇用勘定への繰入	—	—	△ 1,714,184	1,714,184	—
徴収勘定への繰入	△ 43,694	△ 28,263	—	71,958	—
年金特別会計厚生年金勘定への繰入	△ 7,134	—	—	—	△ 7,134
庁 費 等 の 支 出	△ 26,604	△ 123,732	△ 10,356	—	△ 160,692
そ の 他 の 支 出	△ 19,079	△ 80,567	△ 14,124	—	△ 113,772
資金への繰入(予算上措置されたもの)	—	△ 75,040	—	—	△ 75,040
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,031,315	△ 5,803,743	△ 2,682,273	2,683,957	△ 6,833,374
(2) 施設整備支出					
土地に係る支出	△ 48	△ 105	—	—	△ 154
立木竹に係る支出	△ 0	—	—	—	△ 0
建物に係る支出	△ 250	△ 246	—	—	△ 496
工作物に係る支出	△ 364	△ 612	—	—	△ 977
建設仮勘定に係る支出	△ 22	△ 105	—	—	△ 128
施設整備支出合計	△ 685	△ 1,070	—	—	△ 1,756
業 務 支 出 合 計	△ 1,032,000	△ 5,804,814	△ 2,682,273	2,683,957	△ 6,835,130
業 務 収 支	201,158	849,336	19,049	—	1,069,544

(単位：百万円)

	労災勘定	雇用勘定	徴収勘定	相殺消去	労働保険特別 会計合計
Ⅱ 財 務 収 支					
財 務 収 支	—	—	—	—	—
本 年 度 収 支	201,158	849,336	19,049	—	1,069,544
資金からの受入(決算処理によるもの)	—	412,046	—	—	412,046
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 7,908	△ 196,789	—	—	△ 204,697
翌 年 度 歳 入 繰 入	193,250	1,064,593	19,049	—	1,276,893
資 金 本 年 度 末 残 高	7,831,849	2,088,712	—	—	9,920,561
本年度末現金・預金残高	8,025,099	3,153,305	19,049	—	11,197,454